

平成 26 事業年度

(第 1 1 期事業年度)

財 務 諸 表

添付 事業報告書

決算報告書

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

独立行政法人国立大学財務・経営センター

目 次

財務諸表

I 法人単位

1	貸借対照表	1
2	損益計算書	2
3	キャッシュ・フロー計算書	3
4	行政サービス実施コスト計算書	4
5	注記事項	5
6	附属明細書	
(1)	固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細	8
(2)	たな卸資産の明細（販売用不動産）	9
(3)	有価証券の明細	9
(4)	貸付金の明細	9
(5)	長期借入金の明細	9
(6)	国立大学財務・経営センター債券の明細	10
(7)	資本金及び資本剰余金の明細	10
(8)	積立金の明細	10
(9)	目的積立金の取崩しの明細	10
(10)	運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	10
(11)	役員及び職員の給与の明細	11
(12)	開示すべきセグメント情報	11
(13)	各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類	12
(14)	法人単位の財務諸表と各勘定科目別財務諸表の関係を明らかにする書類	13
(15)	勘定別の利益の処分に関する書類(案)	17

II 一般勘定

1	貸借対照表	18
2	損益計算書	19
3	キャッシュ・フロー計算書	20
4	行政サービス実施コスト計算書	21
5	注記事項	22
6	利益の処分に関する書類(案)	24

7 附属明細書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細	25
(2) 資本金及び資本剰余金の明細	26
(3) 積立金の明細	26
(4) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	26
(5) 役員及び職員の給与の明細	26
(6) 開示すべきセグメント情報	27

III 施設整備勘定

1 貸借対照表	28
2 損益計算書	29
3 キャッシュ・フロー計算書	30
4 行政サービス実施コスト計算書	31
5 注記事項	32
6 利益の処分に関する書類(案)	34
7 附属明細書	
(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細	35
(2) たな卸資産の明細（販売用不動産）	36
(3) 有価証券の明細	36
(4) 貸付金の明細	36
(5) 長期借入金の明細	36
(6) 国立大学財務・経営センター債券の明細	37
(7) 積立金の明細	37
(8) 目的積立金の取崩しの明細	37

(添付資料)

・事業報告書

・決算報告書

1 法人単位

2 一般勘定

3 施設整備勘定

財 務 諸 表

I 法 人 单 位

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	4,732,011,418		
有価証券	8,800,159,291		
たな卸資産	5,201,444,850		
前払費用	56,597		
未収収益	1,030,131,412		
施設費貸付金	506,688,086,000		
承継債務負担金債権	286,125,582,000		
その他の流動資産	4,228,704		
流動資産合計	812,581,700,272		
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	865,079,931		
減価償却累計額	△ 390,664,815	474,415,116	
構築物	5,726,055		
減価償却累計額	△ 5,428,342	297,713	
工具器具備品	11,433,205		
減価償却累計額	△ 11,023,028	410,177	
土地		509,067,761	
有形固定資産合計	984,190,767		
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,606,626	
電話加入権		56,000	
無形固定資産合計		1,662,626	
3 投資その他の資産			
投資有価証券		5,895,881,796	
投資その他の資産合計		5,895,881,796	
固定資産合計		6,881,735,189	
資産合計		819,463,435,461	
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		40,127,018	
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券		5,000,000,000	
一年以内返済予定長期借入金		28,034,241,000	
一年以内返済予定承継債務		43,477,544,000	
未払金		15,755,515	
未払費用		1,025,976,800	
預り金		923,120	
流動負債合計		77,594,567,453	
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金		6,243,054	
国立大学財務・経営センター債券		20,000,000,000	
長期借入金		453,653,845,000	
承継債務		242,648,038,000	
固定負債合計		716,308,126,054	
負債合計		793,902,693,507	
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		1,371,561,085	
資本金合計		1,371,561,085	
II 資本剰余金			
資本剰余金		△ 1,403,354	
損益外減価償却累計額(△)		△ 390,507,182	
資本剰余金合計		△ 391,910,536	
III 利益剰余金			
利益剰余金合計		24,581,091,405	
純資産合計		25,560,741,954	
負債純資産合計		819,463,435,461	

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

経常費用		
業務費		
人件費	106,701,735	
備品消耗品費	2,594,537	
保守修繕費	670,152	
報酬委託手数料	7,975,975	
減価償却費	483,024	
施設費交付金	5,446,448,864	
支払利息		
長期借入金支払利息	5,184,222,234	
承継債務支払利息	6,886,532,430	
センター債利息	115,807,455	
処分用資産売却原価	1,079,678,937	
その他の業務経費	70,911,017	18,902,026,360
一般管理費		
人件費	91,079,174	
備品消耗品費	7,759,430	
水道光熱費	5,873,547	
保守修繕費	7,097,381	
報酬委託手数料	24,634,641	
減価償却費	1,315,015	
その他の業務経費	10,347,256	148,106,444
財務費用		
債券発行費	13,805,532	13,805,532
経常費用合計		19,063,938,336
経常収益		
運営費交付金収益		264,565,742
処分用資産賃貸収入		220,305,466
処分用資産売却収入		3,010,000,000
施設費交付金収益		746,860,056
受取利息		
施設費貸付金受取利息	5,541,456,826	
承継債務負担金債権受取利息	6,886,531,953	12,427,988,779
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	1,798,039	1,798,039
財務収益		
有価証券利息	11,639,487	11,639,487
雑益		
経常収益合計		16,692,839,236
経常損失		2,371,099,100
当期純損失		2,371,099,100
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額		2,371,102,892
当期総利益		3,792

キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 22,116,421
人件費支出	△ 197,015,888
施設費交付金の交付による支出	△ 5,446,448,864
施設費貸付金の貸付による支出	△ 56,497,380,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 7,087,963,941
長期借入金に係る利息の支払額	△ 5,198,078,692
センター債に係る利息の支払額	△ 116,893,093
その他の業務支出	△ 124,000,317
運営費交付金収入	306,424,000
承継債務負担金債権の回収による収入	46,107,544,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	7,087,963,464
施設費貸付金の回収による収入	31,040,669,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,556,115,063
処分用資産の売却による収入	3,010,000,000
処分用資産の貸付による収入	220,305,466
施設費交付金の納付による収入	746,860,056
その他の収入	9,171,351
小計	19,395,155,184
利息及び配当金の受取額	40,193,413
国庫納付金の支払額	△ 494,907,480
業務活動によるキャッシュ・フロー	18,940,441,117
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 34,095,954,400
有価証券の償還による収入	36,258,600,000
無形固定資産の取得による支出	△ 1,731,240
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,160,914,360
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,986,194,468
債券の償還による支出	△ 5,000,000,000
長期借入金（財政融資資金借入金）借入による収入	52,286,614,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 26,829,903,000
承継債務の返済による支出	△ 46,107,544,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,664,638,532
IV 資金増加額	436,716,945
V 資金期首残高	4,295,294,473
VI 資金期末残高	4,732,011,418

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	4,732,011,418 円
資金期末残高	4,732,011,418 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
施設費交付金	5,446,448,864		
支払利息	12,186,562,119		
その他業務費	1,269,015,377		
一般管理費	148,106,444		
財務費用	13,805,532	19,063,938,336	
(2) (控除) 自己収入等			
処分用資産賃貸収入	△ 220,305,466		
処分用資産売却収入	△ 3,010,000,000		
施設費交付金収益	△ 746,860,056		
受取利息	△ 12,427,988,779		
財務収益	△ 11,639,487		
雑益	△ 9,681,667	△ 16,426,475,455	
業務費用合計			2,637,462,881
II 損益外減価償却相当額			
			16,555,812
III 引当外賞与見積額			
			988,261
IV 引当外退職給付増加見積額			
			6,084,094
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等 の機会費用			3,908,082
VI 行政サービス実施コスト			
			<u>2,664,999,130</u>

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.395%で計算しております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の増加見積額 2,772,068円

注 記 事 項

(法人単位)

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～45年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、センター内利用のソフトウェアについては、センター内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

従業員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当事業年度末に在職する従業員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末の退職給付見積額を控除して計算しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による低価法

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.395%で計算しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 貸借対照表

1. 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 113,269,302円
2. 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 12,255,997円

III. 金融商品の時価等の開示

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当センターは、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当センターが保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。また、有価証券及び投資有価証券は、国債及び譲渡性預金であり、満期保有目的で保有しております。

借入金及び国立大学財務・経営センター債券は、一定の環境の下で当センターが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター審査基準等の運用手続き」に基づき、貸付先である国立大学法人の償還能力や担保力などを審査しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

予め「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」により定められた方法により利率を決定しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当センターは、満期保有目的債券として国債及び譲渡性預金を保有しており、価格変動リスクに晒されている株式等は保有しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当センターは、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,732	4,732	—
(2) 有価証券及び投資有価証券	14,696	14,698	2
満期保有目的債券	14,696	14,698	2
債券	11,496	11,498	2
譲渡性預金	3,200	3,200	—
(3) 施設費貸付金	506,688	533,810	27,122
(4) 承継債務負担金債権	286,126	302,826	16,700
(5) 国立大学財務・経営センター債券	(25,000)	(25,078)	(78)
(6) 長期借入金	(481,688)	(508,567)	(26,879)
(7) 承継債務	(286,126)	(302,826)	(16,700)

(注) 負債に計上されているものは、()で示しております。

国立大学財務・経営センター債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は市場価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で満期となるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 施設費貸付金
施設費貸付金は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- (4) 承継債務負担金債権
承継債務負担金債権は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- (5) 国立大学財務・経営センター債券
当センターの発行する国立大学財務・経営センター債券の時価は、市場価格によっております。
- (6) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (7) 承継債務
承継債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

IV. 賃貸等不動産の時価等の開示

当センターは、国の要請に基づき、学術総合センターの一部を独立行政法人国立高等専門学校機構へ貸与しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
297	△ 5	292	321

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は次のとおりであります。

減価償却による減少 5百万円

(注3) 当期末の時価は、主として独立行政法人設立時の時価評価額に基づいて当センターで算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成27年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	その他
-	5 (うち、損益外減価償却額相当額 5百万円)	-

V. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VI. 重要な後発事象

該当事項はありません。

VII. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当センターの解散について

当センターは、「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律(平成27年法律第27号)」附則第2条の規定に基づき、同法の施行の時である平成28年4月1日に解散し、国が承継する資産を除き、その一切の権利及び義務は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に承継することとされております。

財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、解散による影響を財務諸表には反映しておりません。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細
(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引 当期末残高	摘 要
					当期償却額	前期償却額			
有形固定資産(償却費損益内)	建 物	9,812,226	-	-	9,812,226	5,585,975	871,047	-	4,226,251
	工具器具備品	11,433,205	-	-	11,433,205	11,023,028	559,828	-	410,177
	計	21,245,431	-	-	21,245,431	16,609,003	1,430,875	-	4,636,428
有形固定資産(償却費損益外)	建 物	855,267,705	-	-	855,267,705	385,078,840	16,507,308	-	470,188,865
	構築物	5,726,055	-	-	5,726,055	5,428,342	48,504	-	297,713
	計	860,993,760	-	-	860,993,760	390,507,182	16,555,812	-	470,486,578
有形固定資産(非償却資産)	土 地	509,067,761	-	-	509,067,761	-	-	-	509,067,761
	建 物	865,079,931	-	-	865,079,931	390,664,815	17,378,355	-	474,415,116
	構築物	5,726,055	-	-	5,726,055	5,428,342	48,504	-	297,713
有形固定資産合計	工具器具備品	11,433,205	-	-	11,433,205	11,023,028	559,828	-	410,177
	土 地	509,067,761	-	-	509,067,761	-	-	-	509,067,761
	計	1,391,306,952	-	-	1,391,306,952	407,116,185	17,986,687	-	984,190,767
無形固定資産	ソフトウェア	39,012,223	1,731,240	-	40,743,463	39,136,837	367,164	-	1,606,626
	電話加入権	56,000	-	-	56,000	-	-	-	56,000
	計	39,068,223	1,731,240	-	40,799,463	39,136,837	367,164	-	1,662,626
投資その他の資産	-	5,895,881,796	-	5,895,881,796	-	-	-	5,895,881,796	

(2) たな卸資産の明細（販売用不動産）

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用土地	6,281,123,787	-	-	1,079,678,937	-	5,201,444,850	当期減少額は売却処分によるものです。
計	6,281,123,787	-	-	1,079,678,937	-	5,201,444,850	

(3) 有価証券の明細

①流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
	第328回利付国債(2年)	5,302,332,000	5,300,000,000	5,300,391,567	-
	第328回利付国債(2年)	99,940,959	99,900,000	99,907,314	-
	譲渡性預金	3,200,000,000	3,200,000,000	3,200,000,000	-
	計	8,802,194,905	8,799,750,000	8,800,159,291	-
貸借対照表 計上額			8,800,159,291		

②投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
	第340回利付国債(2年)	299,182,390	299,000,000	299,125,146	-
	第340回利付国債(2年)	1,899,188,830	1,898,050,000	1,898,840,640	-
	第340回利付国債(2年)	499,979,048	499,300,000	499,821,661	-
	第103回利付国債(5年)	299,813,128	297,800,000	299,517,360	-
	計	5,897,351,866	5,891,600,000	5,895,881,796	-
貸借対照表 計上額			5,895,881,796		

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	481,231,375,000	56,497,380,000	31,040,669,000	-	506,688,086,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	332,233,126,000	-	46,107,544,000	-	286,125,582,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	813,464,501,000	56,497,380,000	77,148,213,000	-	792,813,668,000	

(5) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均 利率 (%)	返済期限	摘要
長期借入金	(26,829,903,000)	(28,034,241,000)	(26,829,903,000)	(28,034,241,000)	(1.18)	平成27年9月 ～ 平成28年3月	減少額は1年以内 への振替です。
	429,401,472,000	52,286,614,000	28,034,241,000	453,653,845,000	1.16	平成28年9月 ～ 平成52年3月	
承継債務	(46,107,544,000)	(43,477,544,000)	(46,107,544,000)	(43,477,544,000)	(2.97)	平成27年5月 ～ 平成28年3月	減少額は1年以内 への振替です。
	286,125,582,000	-	43,477,544,000	242,648,038,000	1.95	平成28年5月 ～ 平成40年9月	
計	(72,937,447,000)	(71,511,785,000)	(72,937,447,000)	(71,511,785,000)			
	715,527,054,000	52,286,614,000	71,511,785,000	696,301,883,000			

(注)

1. 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。

2. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)3. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)4. 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設
の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第2号)

(6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第5回債	5,000,000,000	-	5,000,000,000	-	0.679	平成27年3月	
第6回債	5,000,000,000	-	-	(5,000,000,000)	0.672	平成28年3月	
第7回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.464	平成29年3月	
第8回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.239	平成30年3月	
第9回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.269	平成31年3月	
第10回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	0.152	平成32年3月	
計	25,000,000,000	5,000,000,000	5,000,000,000	(5,000,000,000) 25,000,000,000			

(注)

1. 期末残高の上段括弧書きは1年以内償還予定額(内数)です。

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
政府出資金	1,371,561,085	-	-	1,371,561,085	
計	1,371,561,085	-	-	1,371,561,085	
資本剰余金					
無償譲与	56,000	-	-	56,000	
減資差益	7,153,046,243	-	-	7,153,046,243	
損益外除売却差額相当額	△7,154,505,597	-	-	△7,154,505,597	
計	△1,403,354	-	-	△1,403,354	
損益外減価償却累計額	△373,951,370	△16,555,812	-	△390,507,182	
差引計	△375,354,724	△16,555,812	-	△391,910,536	

(8) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条第1項積立金	127,106,946	367,800,534	494,907,480	-	当期増加額は前期未処分利益より積み立てられたものであり、当期減少額は国庫納付金の納付額です。
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	25,905,921,943	1,046,268,562	2,371,102,892	24,581,087,613	当期増加額は前期未処分利益より積み立てられたものであり、減少額は施設費交付金等によって生じた損失の補填によるものです。
計	26,033,028,889	1,414,069,096	2,866,010,372	24,581,087,613	

(9) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分	金額	摘要
目的積立金取崩額		
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	2,371,102,892	施設費交付金等によって生じた損失の補填によるものです。
計	2,371,102,892	

(10) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	
平成26年度	-	306,424,000	264,565,742	1,731,240	-	266,296,982
合計	-	306,424,000	264,565,742	1,731,240	-	266,296,982

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成26年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額		
運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
資産見返運営費交付金	-	
資本剰余金	-	
計	-	
期間進行基準による振替額		
運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
資産見返運営費交付金	-	
資本剰余金	-	
計	-	
費用進行基準による振替額		
運営費交付金収益	264,565,742	①費用進行基準を採用した業務: 全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額: 276,042千円 (人件費 197,781千円、物件費 76,463千円、減価償却費 1,798千円) 4) 自己収入による収益計上額: 9,682千円 (その他収入 9,682千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。 (4. 経常費用 - 0. 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額) 4. 276,042千円 - 0. 11,476千円 = 264,566千円
資産見返運営費交付金	1,731,240	
資本剰余金	-	
計	266,296,982	
合計	266,296,982	

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,880)	(2)	(-)	(-)
	30,655	2	-	-
職員	(13,831)	(4)	(225)	(4)
	126,742	19	188	1
合計	(16,711)	(6)	(225)	(4)
	157,397	21	188	1

(注)

- 役員に対する報酬の支給基準の概要
役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。
給与月額については以下のとおりです。
理事長 月額 912,000円
理事 月額 720,000円
監事(非常勤) 月額 120,000円
- 職員に対する給与の支給基準の概要
職員の給与は俸給及び諸手当としております。
俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。
- 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要
「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。
- 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。
- 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。
- 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(12) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費貸 付事業及び交付事 業	小計	法人共通	合計
事業費用	18,887,792,863	18,887,792,863	176,145,473	19,063,938,336
業務費	18,873,987,331	18,873,987,331	28,039,029	18,902,026,360
人件費	78,662,706	78,662,706	28,039,029	106,701,735
その他	18,795,324,625	18,795,324,625	-	18,795,324,625
一般管理費	-	-	148,106,444	148,106,444
人件費	-	-	91,079,174	91,079,174
その他	-	-	57,027,270	57,027,270
財務費用	13,805,532	13,805,532	-	13,805,532
事業収益	16,516,689,971	16,516,689,971	176,149,265	16,692,839,236
運営費交付金収益	99,413,159	99,413,159	165,152,583	264,565,742
資産見返負債戻入	483,024	483,024	1,315,015	1,798,039
処分用資産賃貸収入	220,305,466	220,305,466	-	220,305,466
処分用資産売却収入	3,010,000,000	3,010,000,000	-	3,010,000,000
施設費交付金収益	746,860,056	746,860,056	-	746,860,056
受取利息	12,427,988,779	12,427,988,779	-	12,427,988,779
財務収益	11,639,487	11,639,487	-	11,639,487
雑益	-	-	9,681,667	9,681,667
事業損益	△2,371,102,892	△2,371,102,892	3,792	△2,371,099,100
総資産	818,877,320,466	818,877,320,466	586,114,995	819,463,435,461
(主要資産内訳)				
流動資産	812,519,397,390	812,519,397,390	62,302,882	812,581,700,272
現金及び預金	4,672,428,852	4,672,428,852	59,582,566	4,732,011,418
有価証券	8,800,159,291	8,800,159,291	-	8,800,159,291
たな卸資産	5,201,444,850	5,201,444,850	-	5,201,444,850
施設費貸付金	506,688,086,000	506,688,086,000	-	506,688,086,000
承継債務負担金債権	286,125,582,000	286,125,582,000	-	286,125,582,000
固定資産	6,357,923,076	6,357,923,076	523,812,113	6,881,735,189
建物	222,243,524	222,243,524	252,171,592	474,415,116
土地	239,567,288	239,567,288	269,500,473	509,067,761
投資有価証券	5,895,881,796	5,895,881,796	-	5,895,881,796

(注)

- 事業の種類区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。
国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業
施設費貸付事業及び施設費交付事業
旧特定学校財産の管理処分
承継債務償還
- 事業費用及び事業収益のうち法人共通の事業費用及び事業収益は総務、経理等の管理部門に係る費用です。
- 総資産のうち法人共通の資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。
- 「国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業」の事業費には、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条積立金の取崩を財源とする費用2,371,102,892円が含まれております。

5. 損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。
(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費貸 付事業及び交付事 業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	7,095,720	7,095,720	9,460,092	16,555,812
引当外賞与見積額	103,394	103,394	884,867	988,261
引当外退職給付増加見積額	2,180,295	2,180,295	3,903,799	6,084,094

(13) 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

①各勘定の経理の対象

1. 一般勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第14条の規定による区分経理により、センターの運営に必要な経費を一括して経理しております。

2. 施設整備勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としております。

②勘定相互間の関係

勘定相互間の取引はありません。

(14) 法人単位の財務諸表と各勘定科目別財務諸表の関係を明らかにする書類

貸借対照表

(平成27年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	59,584,826	4,672,426,592	4,732,011,418
有価証券	-	8,800,159,291	8,800,159,291
たな卸資産	-	5,201,444,850	5,201,444,850
前払費用	56,597	-	56,597
未収収益	-	1,030,131,412	1,030,131,412
施設費貸付金	-	506,688,086,000	506,688,086,000
承継債務負担金債権	-	286,125,582,000	286,125,582,000
その他の流動資産	4,228,704	-	4,228,704
流動資産合計	63,870,127	812,517,830,145	812,581,700,272
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	865,079,931	-	865,079,931
減価償却累計額	△390,664,815	-	△390,664,815
構築物	5,726,055	-	5,726,055
減価償却累計額	△5,428,342	-	△5,428,342
工具器具備品	11,433,205	-	11,433,205
減価償却累計額	△11,023,028	-	△11,023,028
土地	509,067,761	-	509,067,761
有形固定資産合計	984,190,767	-	984,190,767
2 無形固定資産			
ソフトウェア	1,606,626	-	1,606,626
電話加入権	56,000	-	56,000
無形固定資産合計	1,662,626	-	1,662,626
3 投資その他の資産			
投資有価証券	-	5,895,881,796	5,895,881,796
投資その他の資産合計	-	5,895,881,796	5,895,881,796
固定資産合計	985,853,393	5,895,881,796	6,881,735,189
資産合計	1,049,723,520	818,413,711,941	819,463,435,461
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務	40,127,018	-	40,127,018
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券	-	5,000,000,000	5,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金	-	28,034,241,000	28,034,241,000
一年以内返済予定承継債務	-	43,477,544,000	43,477,544,000
未払金	15,755,515	-	15,755,515
未払費用	7,020,472	1,018,956,328	1,025,976,800
預り金	923,120	-	923,120
流動負債合計	63,826,125	77,530,741,328	77,594,567,453
II 固定負債			
資産見返負債	6,243,054	-	6,243,054
資産見返運営費交付金	6,243,054	-	6,243,054
国立大学財務・経営センター債券	-	20,000,000,000	20,000,000,000
長期借入金	-	453,653,845,000	453,653,845,000
承継債務	-	242,648,038,000	242,648,038,000
固定負債合計	6,243,054	716,301,883,000	716,308,126,054
負債合計	70,069,179	793,832,624,328	793,902,693,507
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金	1,371,561,085	-	1,371,561,085
資本金合計	1,371,561,085	-	1,371,561,085
II 資本剰余金			
資本剰余金	△1,403,354	-	△1,403,354
損益外減価償却累計額(△)	△390,507,182	-	△390,507,182
資本剰余金合計	△391,910,536	-	△391,910,536
III 利益剰余金			
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	-	24,581,087,613	24,581,087,613
当期末処分利益	3,792	0	3,792
(うち当期総利益)	(3,792)	(0)	(3,792)
利益剰余金合計	3,792	24,581,087,613	24,581,091,405
純資産合計	979,654,341	24,581,087,613	25,560,741,954
負債純資産合計	1,049,723,520	818,413,711,941	819,463,435,461

(注) 勘定相互間の債権と債務はありません。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
経常費用			
業務費	127,935,212	18,774,091,148	18,902,026,360
人件費	106,701,735	-	106,701,735
備品消耗品費	2,594,537	-	2,594,537
保守修繕費	670,152	-	670,152
報酬委託手数料	7,975,975	-	7,975,975
減価償却費	483,024	-	483,024
施設費交付金	-	5,446,448,864	5,446,448,864
支払利息	-	12,186,562,119	12,186,562,119
長期借入金支払利息	-	5,184,222,234	5,184,222,234
承継債務支払利息	-	6,886,532,430	6,886,532,430
センター債利息	-	115,807,455	115,807,455
処分用資産売却原価	-	1,079,678,937	1,079,678,937
その他の業務経費	9,509,789	61,401,228	70,911,017
一般管理費	148,106,444	-	148,106,444
人件費	91,079,174	-	91,079,174
備品消耗品費	7,759,430	-	7,759,430
水道光熱費	5,873,547	-	5,873,547
保守修繕費	7,097,381	-	7,097,381
報酬委託手数料	24,634,641	-	24,634,641
減価償却費	1,315,015	-	1,315,015
その他の業務経費	10,347,256	-	10,347,256
財務費用	-	13,805,532	13,805,532
債券発行費	-	13,805,532	13,805,532
経常費用合計	276,041,656	18,787,896,680	19,063,938,336
経常収益			
運営費交付金収益	264,565,742	-	264,565,742
処分用資産賃貸収入	-	220,305,466	220,305,466
処分用資産売却収入	-	3,010,000,000	3,010,000,000
施設費交付金収益	-	746,860,056	746,860,056
受取利息	-	12,427,988,779	12,427,988,779
施設費貸付金受取利息	-	5,541,456,826	5,541,456,826
承継債務負担金債権受取利息	-	6,886,531,953	6,886,531,953
資産見返負債戻入	1,798,039	-	1,798,039
資産見返運営費交付金戻入	1,798,039	-	1,798,039
財務収益	-	11,639,487	11,639,487
有価証券利息	-	11,639,487	11,639,487
雑益	9,681,667	-	9,681,667
経常収益合計	276,045,448	16,416,793,788	16,692,839,236
経常利益又は経常損失(△)	3,792	△2,371,102,892	△2,371,099,100
当期純利益又は当期純損失(△)	3,792	△2,371,102,892	△2,371,099,100
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額	-	2,371,102,892	2,371,102,892
当期総利益	3,792	0	3,792

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益及び未実現損益はありません。

キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
業務活動による支出	△22,116,421	-	△22,116,421
人件費支出	△197,015,888	-	△197,015,888
施設費交付金の交付による支出	-	△5,446,448,864	△5,446,448,864
施設費貸付金の貸付による支出	-	△56,497,380,000	△56,497,380,000
承継債務に係る利息の支払額	-	△7,087,963,941	△7,087,963,941
長期借入金に係る利息の支払額	-	△5,198,078,692	△5,198,078,692
センター債に係る利息の支払額	-	△116,893,093	△116,893,093
その他の業務支出	△60,809,639	△63,190,678	△124,000,317
運営費交付金収入	306,424,000	-	306,424,000
承継債務負担金債権の回収による収入	-	46,107,544,000	46,107,544,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	-	7,087,963,464	7,087,963,464
施設費貸付金の回収による収入	-	31,040,669,000	31,040,669,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	-	5,556,115,063	5,556,115,063
処分用資産の売却による収入	-	3,010,000,000	3,010,000,000
処分用資産の貸付による収入	-	220,305,466	220,305,466
施設費交付金の納付による収入	-	746,860,056	746,860,056
その他の収入	9,171,351	-	9,171,351
小計	35,653,403	19,359,501,781	19,395,155,184
利息及び配当金の受取額	-	40,193,413	40,193,413
国庫納付金の支払額	△494,907,480	-	△494,907,480
業務活動によるキャッシュ・フロー	△459,254,077	19,399,695,194	18,940,441,117
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	-	△34,095,954,400	△34,095,954,400
有価証券の償還による収入	-	36,258,600,000	36,258,600,000
無形固定資産の取得による支出	△1,731,240	-	△1,731,240
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,731,240	2,162,645,600	2,160,914,360
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
債券の発行による収入	-	4,986,194,468	4,986,194,468
債券の償還による支出	-	△5,000,000,000	△5,000,000,000
長期借入金（財政融資資金借入金）借入による収入	-	52,286,614,000	52,286,614,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	-	△26,829,903,000	△26,829,903,000
承継債務の返済による支出	-	△46,107,544,000	△46,107,544,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△20,664,638,532	△20,664,638,532
IV 資金増加額（△減少額）	△460,985,317	897,702,262	436,716,945
V 資金期首残高	520,570,143	3,774,724,330	4,295,294,473
VI 資金期末残高	59,584,826	4,672,426,592	4,732,011,418

(注) 勘定相互間のキャッシュ・フローはありません。

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用	276,041,656	18,787,896,680	19,063,938,336
施設費交付金	-	5,446,448,864	5,446,448,864
支払利息	-	12,186,562,119	12,186,562,119
その他業務費	127,935,212	1,141,080,165	1,269,015,377
一般管理費	148,106,444	-	148,106,444
財務費用	-	13,805,532	13,805,532
(2) (控除) 自己収入等	△9,681,667	△16,416,793,788	△16,426,475,455
処分用資産賃貸収入	-	△220,305,466	△220,305,466
処分用資産売却収入	-	△3,010,000,000	△3,010,000,000
施設費交付金収益	-	△746,860,056	△746,860,056
受取利息	-	△12,427,988,779	△12,427,988,779
財務収益	-	△11,639,487	△11,639,487
雑益	△9,681,667	-	△9,681,667
業務費用合計	266,359,989	2,371,102,892	2,637,462,881
II 損益外減価償却相当額	16,555,812	-	16,555,812
III 引当外賞与見積額	988,261	-	988,261
IV 引当外退職給付増加見積額	6,084,094	-	6,084,094
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	3,908,082	-	3,908,082
VI 行政サービス実施コスト	293,896,238	2,371,102,892	2,664,999,130

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益はありません。

(15) 勘定別の利益処分に関する書類(案)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	合 計
I 当期未処分利益			
当期総利益	3,792	0	3,792
II 利益処分額			
積立金	3,792	0	3,792

II 一般勘定

貸借対照表

(平成27年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		59,584,826	
前払費用		56,597	
その他の流動資産		4,228,704	
流動資産合計			63,870,127
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	865,079,931		
減価償却累計額	<u>△ 390,664,815</u>	474,415,116	
構築物	5,726,055		
減価償却累計額	<u>△ 5,428,342</u>	297,713	
工具器具備品	11,433,205		
減価償却累計額	<u>△ 11,023,028</u>	410,177	
土地		509,067,761	
有形固定資産合計			984,190,767
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,606,626	
電話加入権		56,000	
無形固定資産合計			1,662,626
固定資産合計			985,853,393
資産合計			<u>1,049,723,520</u>
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		40,127,018	
未払金		15,755,515	
未払費用		7,020,472	
預り金		923,120	
流動負債合計			63,826,125
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金		6,243,054	
固定負債合計			6,243,054
負債合計			70,069,179
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		1,371,561,085	
資本金合計			1,371,561,085
II 資本剰余金			
資本剰余金		△ 1,403,354	
損益外減価償却累計額(△)		△ 390,507,182	
資本剰余金合計			△ 391,910,536
III 利益剰余金			
当期未処分利益		3,792	
(うち当期総利益)		3,792)
利益剰余金合計			3,792
純資産合計			979,654,341
負債純資産合計			<u>1,049,723,520</u>

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	106,701,735		
備品消耗品費	2,594,537		
保守修繕費	670,152		
報酬委託手数料	7,975,975		
減価償却費	483,024		
その他の業務経費	9,509,789	127,935,212	
一般管理費			
人件費	91,079,174		
備品消耗品費	7,759,430		
水道光熱費	5,873,547		
保守修繕費	7,097,381		
報酬委託手数料	24,634,641		
減価償却費	1,315,015		
その他の業務経費	10,347,256	148,106,444	
経常費用合計			276,041,656
経常収益			
運営費交付金収益		264,565,742	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	1,798,039	1,798,039	
雑益		9,681,667	
経常収益合計			276,045,448
経常利益			3,792
当期純利益			3,792
当期総利益			3,792

キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	業務活動による支出	△ 22,116,421
	人件費支出	△ 197,015,888
	その他の業務支出	△ 60,809,639
	運営費交付金収入	306,424,000
	その他の収入	9,171,351
	小計	35,653,403
	国庫納付金の支払額	△ 494,907,480
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 459,254,077
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	無形固定資産の取得による支出	△ 1,731,240
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,731,240
III	資金増加額	△ 460,985,317
IV	資金期首残高	520,570,143
V	資金期末残高	59,584,826

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	59,584,826 円
資金期末残高	59,584,826 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	127,935,212		
一般管理費	148,106,444	276,041,656	
(2) (控除) 自己収入等			
雑益	△ 9,681,667	△ 9,681,667	
業務費用合計			266,359,989
II 損益外減価償却相当額			16,555,812
III 引当外賞与見積額			988,261
IV 引当外退職給付増加見積額			6,084,094
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等 の機会費用			3,908,082
VI 行政サービス実施コスト			293,896,238

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.395%で計算しております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の増加見積額 2,772,068円

注 記 事 項

(一般勘定)

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～45年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、センター内利用のソフトウェアについては、センター内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末の退職給付見積額を控除して計算しております。

5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.395%で計算しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 貸借対照表

1. 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 113,269,302円

2. 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 12,255,997円

Ⅲ. 金融商品の時価等の開示

1. 金融商品の状況に関する事項

当センターは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	60	60	-
(2) 未払金	(16)	(16)	-

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

Ⅳ. 賃貸等不動産の時価等の開示

当センターは、国の要請に基づき、学術総合センターの一部を独立行政法人国立高等専門学校機構へ貸与しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
297	△ 5	292	321

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は次のとおりであります。

減価償却による減少 5百万円

(注3) 当期末の時価は、主として独立行政法人設立時の時価評価額に基づいて当センターで算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成27年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	その他
-	5	-
	(うち、損益外減価償却額相当額 5百万円)	

V. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VI. 重要な後発事象

該当事項はありません。

VII. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当センターの解散について

当センターは、「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律(平成27年法律第27号)」附則第2条の規定に基づき、同法の施行の時である平成28年4月1日に解散し、国が承継する資産を除き、その一切の権利及び義務は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に承継することとされております。

財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、解散による影響を財務諸表には反映しておりません。

利益の処分に関する書類（案）

（一般勘定）

（単位：円）

I 当期未処分利益			3,792
当期総利益	3,792		
II 利益処分類			
積立金	3,792	3,792	

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費〔第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理〕及び〔第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理〕による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細
(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失 累計額	差引 当期末残高	摘 要
					当期償却額	当期償却額			
有形固定資産(償却費損益内)	建 物	-	-	9,812,226	5,585,975	871,047	-	4,226,251	
	工具器具備品	-	-	11,433,205	11,023,028	559,828	-	410,177	
	計	21,245,431	-	21,245,431	16,609,003	1,430,875	-	4,636,428	
有形固定資産(償却費損益外)	建 物	-	-	855,267,705	385,078,840	16,507,308	-	470,188,865	
	構築物	-	-	5,726,055	5,428,342	48,504	-	297,713	
	計	860,993,760	-	860,993,760	390,507,182	16,555,812	-	470,486,578	
有形固定資産(非償却資産)	土 地	-	-	509,067,761	-	-	-	509,067,761	
	建 物	-	-	865,079,931	390,664,815	17,378,355	-	474,415,116	
	構築物	-	-	5,726,055	5,428,342	48,504	-	297,713	
有形固定資産合計	工具器具備品	-	-	11,433,205	11,023,028	559,828	-	410,177	
	土 地	-	-	509,067,761	-	-	-	509,067,761	
	計	1,391,306,952	-	1,391,306,952	407,116,185	17,986,687	-	984,190,767	
無形固定資産	ソフトウェア	1,731,240	1,731,240	40,743,463	39,136,837	367,164	-	1,606,626	
	電話加入権	-	-	56,000	-	-	-	56,000	
	計	39,068,223	1,731,240	40,799,463	39,136,837	367,164	-	1,662,626	

(2) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	1,371,561,085	-	-	1,371,561,085	
	計	1,371,561,085	-	-	1,371,561,085	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	56,000	-	-	56,000	
	減資差益	7,153,046,243	-	-	7,153,046,243	
	損益外除売却差額相当額	△7,154,505,597	-	-	△7,154,505,597	
	計	△1,403,354	-	-	△1,403,354	
	損益外減価償却累計額	△373,951,370	△16,555,812	-	△390,507,182	
差引計	△375,354,724	△16,555,812	-	△391,910,536		

(3) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条第1項積立金	127,106,946	367,800,534	494,907,480	-	当期増加額は前期未処分利益より積み立てられたものであり、当期減少額は国庫納付金の納付額です。
計	127,106,946	367,800,534	494,907,480	-	

(4) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			小計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金		
平成26年度	-	306,424,000	264,565,742	1,731,240	-	266,296,982	40,127,018
合計	-	306,424,000	264,565,742	1,731,240	-	266,296,982	40,127,018

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成26年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	264,565,742
	資産見返運営費交付金	1,731,240
	資本剰余金	-
	計	266,296,982
合計	266,296,982	①費用進行基準を採用した業務: 全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額: 276,042千円 (人件費 197,781千円、物件費 76,463千円、減価償却費 1,798千円) 4) 自己収入による収益計上額: 9,682千円 (その他収入 9,682千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。 (イ. 経常費用-ロ. 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額) 4. 276,042千円-ロ. 11,476千円=264,566千円

(5) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,880)	(2)	(-)	(-)
	30,655	2	-	-
職員	(13,831)	(4)	(225)	(4)
	126,742	19	188	1
合計	(16,711)	(6)	(225)	(4)
	157,397	21	188	1

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。
給与月額については以下のとおりです。

理事長	月額	912,000円
理事	月額	720,000円
監事(非常勤)	月額	120,000円

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(6) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	小計	法人共通	合計
事業費用	99,896,183	99,896,183	176,145,473	276,041,656
業務費	99,896,183	99,896,183	28,039,029	127,935,212
人件費	78,662,706	78,662,706	28,039,029	106,701,735
その他	21,233,477	21,233,477	-	21,233,477
一般管理費	-	-	148,106,444	148,106,444
人件費	-	-	91,079,174	91,079,174
その他	-	-	57,027,270	57,027,270
事業収益	99,896,183	99,896,183	176,149,265	276,045,448
運営費交付金収益	99,413,159	99,413,159	165,152,583	264,565,742
資産見返負債戻入	483,024	483,024	1,315,015	1,798,039
雑益	-	-	9,681,667	9,681,667
事業損益	-	-	3,792	3,792
総資産	463,608,525	463,608,525	586,114,995	1,049,723,520
(主要資産内訳)				
流動資産	1,567,245	1,567,245	62,302,882	63,870,127
現金及び預金	2,260	2,260	59,582,566	59,584,826
固定資産	462,041,280	462,041,280	523,812,113	985,853,393
建物	222,243,524	222,243,524	252,171,592	474,415,116
土地	239,567,288	239,567,288	269,500,473	509,067,761

(注)

1. 事業の種類別の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

施設費貸付事業及び施設費交付事業

旧特定学校財産の管理処分

承継債務償還

2. 事業費用及び事業収益のうち法人共通の事業費用及び事業収益は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち法人共通の資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	7,095,720	7,095,720	9,460,092	16,555,812
引当外賞与見積額	103,394	103,394	884,867	988,261
引当外退職給付増加見積額	2,180,295	2,180,295	3,903,799	6,084,094

Ⅲ 施 設 整 備 勘 定

貸借対照表

(平成27年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	4,672,426,592		
有価証券	8,800,159,291		
たな卸資産	5,201,444,850		
未収収益	1,030,131,412		
施設費貸付金	506,688,086,000		
承継債務負担金債権	286,125,582,000		
流動資産合計		812,517,830,145	
II 固定資産			
1 投資その他の資産			
投資有価証券	5,895,881,796		
投資その他の資産合計	5,895,881,796		
固定資産合計		5,895,881,796	
資産合計			818,413,711,941
負債の部			
I 流動負債			
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券	5,000,000,000		
一年以内返済予定長期借入金	28,034,241,000		
一年以内返済予定承継債務	43,477,544,000		
未払費用	1,018,956,328		
流動負債合計		77,530,741,328	
II 固定負債			
国立大学財務・経営センター債券	20,000,000,000		
長期借入金	453,653,845,000		
承継債務	242,648,038,000		
固定負債合計		716,301,883,000	
負債合計			793,832,624,328
純資産の部			
I 利益剰余金			
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	24,581,087,613		
当期末処分利益	0		
(うち当期総利益	0)	
利益剰余金合計		24,581,087,613	
純資産合計			24,581,087,613
負債純資産合計			818,413,711,941

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
施設費交付金	5,446,448,864		
支払利息			
長期借入金支払利息	5,184,222,234		
承継債務支払利息	6,886,532,430		
センター債利息	115,807,455		
処分用資産売却原価	1,079,678,937		
その他の業務経費	61,401,228	18,774,091,148	
財務費用			
債券発行費	13,805,532	13,805,532	
経常費用合計			18,787,896,680
経常収益			
処分用資産賃貸収入		220,305,466	
処分用資産売却収入		3,010,000,000	
施設費交付金収益		746,860,056	
受取利息			
施設費貸付金受取利息	5,541,456,826		
承継債務負担金債権受取利息	6,886,531,953	12,427,988,779	
財務収益			
有価証券利息	11,639,487	11,639,487	
経常収益合計			16,416,793,788
経常損失			2,371,102,892
当期純損失			2,371,102,892
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額			2,371,102,892
当期総利益			0

キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
施設費交付金の交付による支出	△ 5,446,448,864
施設費貸付金の貸付による支出	△ 56,497,380,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 7,087,963,941
長期借入金に係る利息の支払額	△ 5,198,078,692
センター債に係る利息の支払額	△ 116,893,093
その他の業務支出	△ 63,190,678
承継債務負担金債権の回収による収入	46,107,544,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	7,087,963,464
施設費貸付金の回収による収入	31,040,669,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,556,115,063
処分用資産の売却による収入	3,010,000,000
処分用資産の貸付による収入	220,305,466
施設費交付金の納付による収入	746,860,056
小計	19,359,501,781
利息及び配当金の受取額	40,193,413
業務活動によるキャッシュ・フロー	19,399,695,194
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 34,095,954,400
有価証券の償還による収入	36,258,600,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,162,645,600
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,986,194,468
債券の償還による支出	△ 5,000,000,000
長期借入金（財政融資資金借入金）借入による収入	52,286,614,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 26,829,903,000
承継債務の返済による支出	△ 46,107,544,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,664,638,532
IV 資金増加額	897,702,262
V 資金期首残高	3,774,724,330
VI 資金期末残高	4,672,426,592

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	4,672,426,592 円
資金期末残高	4,672,426,592 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
施設費交付金	5,446,448,864	
支払利息	12,186,562,119	
その他業務費	1,141,080,165	
財務費用	13,805,532	18,787,896,680
(2) (控除) 自己収入等		
処分用資産賃貸収入	△ 220,305,466	
処分用資産売却収入	△ 3,010,000,000	
施設費交付金収益	△ 746,860,056	
受取利息	△ 12,427,988,779	
財務収益	△ 11,639,487	△ 16,416,793,788
業務費用合計		2,371,102,892
II 行政サービス実施コスト		
		2,371,102,892

注 記 事 項

(施設整備勘定)

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券
償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産
個別法による低価法

3. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 金融商品の時価等の開示

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当センターは、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当センターが保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。また、有価証券及び投資有価証券は、国債及び譲渡性預金であり、満期保有目的で保有しております。

借入金及び国立大学財務・経営センター債券は、一定の環境の下で当センターが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター審査基準等の運用手続き」に基づき、貸付先である国立大学法人の償還能力や担保力などを審査しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

予め「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」により定められた方法により利率を決定しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当センターは、満期保有目的債券として国債及び譲渡性預金を保有しており、価格変動リスクに晒されている株式等は保有しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当センターは、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,672	4,672	—
(2) 有価証券及び投資有価証券	14,696	14,698	2
満期保有目的債券	14,696	14,698	2
債券	11,496	11,498	2
譲渡性預金	3,200	3,200	—
(3) 施設費貸付金	506,688	533,810	27,122
(4) 承継債務負担金債権	286,126	302,826	16,700
(5) 国立大学財務・経営センター債券	(25,000)	(25,078)	(78)
(6) 長期借入金	(481,688)	(508,567)	(26,879)
(7) 承継債務	(286,126)	(302,826)	(16,700)

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

国立大学財務・経営センター債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は市場価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で満期となるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 施設費貸付金

施設費貸付金は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 承継債務負担金債権

承継債務負担金債権は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 国立大学財務・経営センター債券

当センターの発行する国立大学財務・経営センター債券の時価は、市場価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 承継債務

承継債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

Ⅲ. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅳ. 重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅴ. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当センターの解散について

当センターは、「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律（平成27年法律第27号）」附則第2条の規定に基づき、同法の施行の時である平成28年4月1日に解散し、国が承継する資産を除き、その一切の権利及び義務は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に承継することとされております。

財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、解散による影響を財務諸表には反映しておりません。

利益の処分に関する書類（案）

（施設整備勘定）

（単位：円）

I 当期未処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分類	<u>0</u>	<u>0</u>

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細
(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失 累計額	差引 当期末残高	摘 要
					当期償却額	当期償却額			
投資その他の資産	投資有価証券	-	5,895,881,796	-	5,895,881,796	-	-	5,895,881,796	

(2) たな卸資産の明細（販売用不動産）

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用土地	6,281,123,787	-	-	1,079,678,937	-	5,201,444,850	当期減少額は売却処分によるものです。
計	6,281,123,787	-	-	1,079,678,937	-	5,201,444,850	

(3) 有価証券の明細

①流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
第328回利付国債(2年)	199,921,946	199,850,000	199,860,410	-	
第328回利付国債(2年)	5,302,332,000	5,300,000,000	5,300,391,567	-	
第328回利付国債(2年)	99,940,959	99,900,000	99,907,314	-	
譲渡性預金	3,200,000,000	3,200,000,000	3,200,000,000	-	
計	8,802,194,905	8,799,750,000	8,800,159,291	-	
貸借対照表 計上額			8,800,159,291		

②投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
第340回利付国債(2年)	2,899,188,470	2,897,450,000	2,898,576,989	-	
第340回利付国債(2年)	299,182,390	299,000,000	299,125,146	-	
第340回利付国債(2年)	1,899,188,830	1,898,050,000	1,898,840,640	-	
第340回利付国債(2年)	499,979,048	499,300,000	499,821,661	-	
第103回利付国債(5年)	299,813,128	297,800,000	299,517,360	-	
計	5,897,351,866	5,891,600,000	5,895,881,796	-	
貸借対照表 計上額			5,895,881,796		

(4) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	481,231,375,000	56,497,380,000	31,040,669,000	-	506,688,086,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	332,233,126,000	-	46,107,544,000	-	286,125,582,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	813,464,501,000	56,497,380,000	77,148,213,000	-	792,813,668,000	

(5) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均 利率 (%)	返済期限	摘要
長期借入金	(26,829,903,000)	(28,034,241,000)	(26,829,903,000)	(28,034,241,000)	(1.18)	平成27年9月 ～ 平成28年3月	
	429,401,472,000	52,286,614,000	28,034,241,000	453,653,845,000	1.16	平成28年9月 ～ 平成52年3月	減少額は1年以内への振替です。
承継債務	(46,107,544,000)	(43,477,544,000)	(46,107,544,000)	(43,477,544,000)	(2.97)	平成27年5月 ～ 平成28年3月	
	286,125,582,000	-	43,477,544,000	242,648,038,000	1.95	平成28年5月 ～ 平成40年9月	減少額は1年以内への振替です。
計	(72,937,447,000)	(71,511,785,000)	(72,937,447,000)	(71,511,785,000)			
	715,527,054,000	52,286,614,000	71,511,785,000	696,301,883,000			

(注)

- 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。
- 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)
- 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)
- 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第2号)

(6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第5回債	5,000,000,000	-	5,000,000,000	-	0.679	平成27年3月	
第6回債	5,000,000,000	-	-	(5,000,000,000) 5,000,000,000	0.672	平成28年3月	
第7回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.464	平成29年3月	
第8回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.239	平成30年3月	
第9回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.269	平成31年3月	
第10回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	0.152	平成32年3月	
計	25,000,000,000	5,000,000,000	5,000,000,000	(5,000,000,000) 25,000,000,000			

(注)

1. 期末残高の上段括弧書きは1年以内償還予定額(内数)です。

(7) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	25,905,921,943	1,046,268,562	2,371,102,892	24,581,087,613	当期増加額は前 期末処分利益より 積み立てられたも のであり、減少額 は施設費交付金 等によって生じた 損失の補填による ものです。
計	25,905,921,943	1,046,268,562	2,371,102,892	24,581,087,613	

(8) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分	金額	摘要
目的積立金取崩額	2,371,102,892	施設費交付金等によって生じた損失の補填 によるものです。
計	2,371,102,892	

事業報告書

平成26年度事業報告書

平成27年6月

独立行政法人国立大学財務・経営センター

《目 次》

1. 国民の皆様へ	1
2. 法人の基本情報	
(1) 目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図その他法人の概要	2
i) 設置目的	
ii) 業務内容	
iii) 沿革	
iv) 設立根拠法	
v) 主務大臣（主務省所管課）	
vi) 審議等機関	
① 運営評議会	
② 研究活動委員会	
vii) 組織図	
(2) 事務所の所在地	3
(3) 資本金の額及び出資者ごとの出資額	3
(4) 役員の氏名、役職、任期及び経歴	4
(5) 常勤職員の数及び平均年齢並びに法人への出向者数	4
3. 財務諸表の要約	
(1) 貸借対照表	5
(2) 損益計算書	5
(3) キャッシュ・フロー計算書	6
(4) 行政サービス実施コスト計算書	6
(5) 財務諸表の科目の説明	7
4. 財務情報	
(1) 財務諸表の概要	8
(2) 重要な施設等の整備等の状況	11
(3) 予算及び決算の概要	12
(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況	12

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳	12
(2) 財務情報及び業務実績の説明	13
I 業務運営の効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 組織の見直し状況	13
2 外部委託の検討・実施状況	15
3 事務情報化の推進状況	15
4 内部統制の状況	15
5 客観的な評価・分析の実施及び決算情報・セグメント情報の公表の充実	18
6 経費の削減状況	19
7 随意契約の適正化等の推進	20
8 独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合	21
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 施設費貸付事業及び施設費交付事業	22
2 国から承継した財産等の処理	28
III 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	
1 人件費の削減	30
IV 短期借入金の借入状況	30
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供した実績	30
VI 剰余金の使用実績	30
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
1 人事に関する計画の策定・実施状況等	31
6. 事業等のまとめりごとの予算・決算の概況	32

1. 国民の皆様へ

私がセンターの理事長に就任して3年目を迎える今年度はセンターにとって大きな節目の年です。

平成4年に国立学校財務センターが設立され、平成16年には独立行政法人国立大学財務・経営センターとなり足掛け二十余年、今年度が国立大学財務・経営センターにとって最後の年度となります。

平成27年3月10日の閣議において「国立大学財務・経営センター」と「大学評価・学位授与機構」の二つの独立行政法人を統合し、大学の教育研究活動面と経営面の改革支援を一体的に行う独立行政法人「大学改革支援・学位授与機構」を設置することが決まり、国会での法案審議を経て、平成27年5月19日に法律が可決・成立致しました。

センターがこれまで国立大学法人や国立大学附属病院等に対して果たしてきた機能と役割が、今回の統合によって平成28年4月に生まれる新たな法人「大学改革支援・学位授与機構」に確実に継承されるよう、新たな組織体制づくりに取り組んでいかなければなりません。自分たちの組織のことを知り尽くしている者が次の世代のために汗を流さなければなりません。

センターがこれまで果たしてきた役割として、国立大学附属病院の再開発・拡張のための資金を財政投融资資金から調達し、大学附属病院の施設建設、設備購入に必要な資金として貸付けを行ってきたことが挙げられます。これにより、大学附属病院が果たすべき公的使命・役割を着実に実現するとともに、地域医療の最後の砦として「地域で信頼される大学附属病院」を目指し、国民の安心・安全の確保につなげることができるよう努めてまいりました。

また、学生が快適な大学生活を送れるように、老朽化・狭隘化した施設の改修等に必要な資金の交付を行うとともに、交付に必要な資金の多様かつ安定的な確保を行い、国立大学法人の活性化を図ることができるよう工夫しながら業務を行ってまいりました。国立大学法人等を取り巻く環境は年々変化しており、それを支える私たちに求められるニーズも多種多様なものになっています。

附属病院のみならず国立大学等が地域で果たす役割が大きいことから、センターでは貸し付けた、あるいは交付した資金がどのように活用され、どのようにその施設が利用されているかを現地調査を踏まえ確認し、職員の仕事に対するモチベーションを高めながら職務に取り組んでおります。

私たちの仕事は「国立大学法人等」の枠の中で、教育、研究、診療、地域貢献・社会貢献、国際化に取り組んでいる人々の活動を支えるとともに、関係するステークホルダーの方々にとっても望ましい環境となるよう活動することです。それは、国立大学のアメニティの改善、教育環境の整備、附属病院の高機能化及び安心・安全の確保等々多岐にわたります。

以上のような活動は「大学改革支援・学位授与機構」でも継承される重要な役割です。今後、統合によって生まれる効果を積極的に活用し、統合後の「大学改革支援・学位授与機構」においても国立大学法人等のさらなる質の向上への支援に取り組むとともに、センターに課せられた使命・役割をしっかりと果たしてまいります。

私たちセンター職員一同、国立大学法人等の活動を支えるために奮闘いたします。今年度のセンターの活動にご期待いただくとともに、「大学改革支援・学位授与機構」への移行についてご理解、ご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

独立行政法人 国立大学財務・経営センター
理事長 高井 陸雄

2. 法人の基本情報

(1) 目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図その他法人の概要

i) 設置目的

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）は、「国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資すること」を目的としております。（センター法第3条）

ii) 業務内容

当センターは、センター法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ① 国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- ④ 高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑤ 国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

iii) 沿革

センターは、平成4年に「国立学校設置法」（昭和24年法律第150号）に基づき大学共同利用機関と同等の位置付けとして設置され運営されてきましたが、平成16年4月に国立大学法人等の発足とともに、独立行政法人国立大学財務・経営センターとなりました。

- | | |
|-------------|---|
| 平成 4年 4月 1日 | ・ 文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため関係局（部）課による連絡協議会が発足 |
| 平成 4年 4月10日 | ・ 文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設室」を設けることが決定
・ 準備室長に前川 正（前群馬大学長）が就任
・ 創設準備室を文部省内に設置 |
| 平成 4年 5月 6日 | ・ 国立学校財務センターの設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布 |
| 平成 4年 7月 1日 | ・ 国立学校財務センター設立
・ 初代所長に前川 正が就任 |
| 平成11年 4月 1日 | ・ 第2代所長に大崎 仁（前日本学術振興会理事長）が就任 |
| 平成15年 7月16日 | ・ 独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）が公布 |
| 平成16年 4月 1日 | ・ 独立行政法人国立大学財務・経営センター設立
・ 初代理事長に遠藤昭雄（前国立教育政策研究所所長）が就任 |
| 平成22年 4月 1日 | ・ 第2代理事長に豊田長康（前鈴鹿医療科学大学副学長、元国立大学法人三重大学長）が就任 |
| 平成25年 4月 1日 | ・ 第3代理事長に高井陸雄（前国立大学法人東京農工大学監事、元国立大学法人東京海洋大学長）が就任 |

iv) 設立根拠法

独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）

v) 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

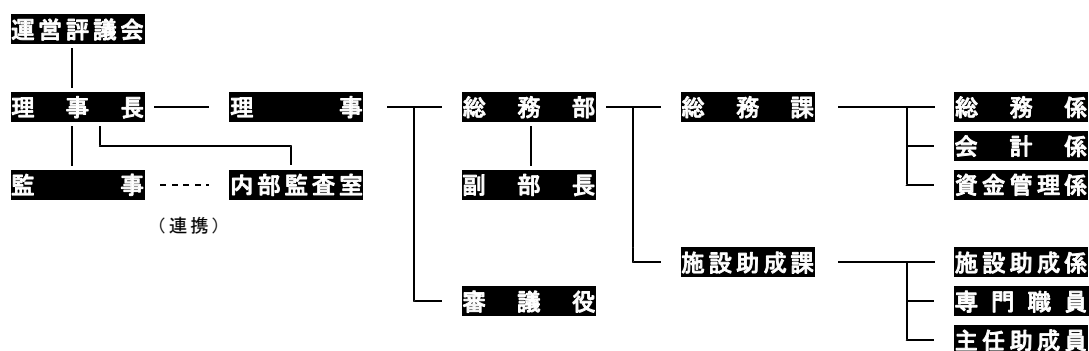
vi) 審議等機関

理事長の管理運営責任の下で法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定に関して外部有識者の助言機能及び意思決定の迅速化を図るべく、センター規則により次のような機関を設置しています。

① 運営評議会

業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聴くため、国立大学学長、学識経験者等（20名以内）からなる「運営評議会」を設置しています。

vii) 組織図



(2) 事務所の所在地

本部：千葉県千葉市美浜区若葉2-1-2
東京連絡所：東京都千代田区一ツ橋2-1-2

(3) 資本金の額及び出資者ごとの出資額

センターの資本金は、平成27年3月末で13億72百万円となっています。これは、土地、建物など、国から現物出資されたものとなります。

土地については、学術総合センターに入居する4機関（当センター、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所、国立大学法人一橋大学、独立行政法人大学評価・学位授与機構）による按分による持ち分で、5億9百万円となっています。

建物等については、学術総合センター8億62百万円となっています。

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	1,372	—	—	1,372
資本金合計	1,372	—	—	1,372

(4) 役員の名、役職、任期及び経歴

(平成27年1月1日現在)

役職	氏名	任期	経歴
理事長	高井 陸雄	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和50年 4月 東京水産大学水産学部助手 昭和62年11月 東京水産大学水産学部助教授 平成 7年 4月 東京水産大学水産学部教授 平成12年 4月 東京水産大学学生部長 平成13年 4月 東京水産大学副学長 平成15年10月 東京海洋大学長 平成22年 4月 国立大学法人東京農工大学監事(非常勤) 平成25年 4月 国立大学財務・経営センター理事長
理事 (常勤)	玉上 晃	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和57年 4月 山口大学 平成16年 4月 文部科学省高等教育局高等教育企画課補佐 平成19年 4月 九州大学企画部長 平成21年 7月 文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室長 平成22年 4月 文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室長 平成24年 4月 国立大学財務・経営センター理事
監事 (非常勤)	観山 正見	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和58年 6月 京都大学助手 平成元年 3月 国立天文台助教授 平成 4年12月 国立天文台教授 平成16年 4月 自然科学研究機構国立天文台副台長 平成18年 4月 自然科学研究機構国立天文台長 平成20年10月 国立大学財務・経営センター監事(非常勤) 平成24年 4月 国立大学法人広島大学学長室特任教授
監事 (非常勤)	小笠原 直	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	平成元年 4月 第一勧業銀行(現みずほコーポレート銀行) 平成 3年12月 太陽監査法人(現太陽ASG有限責任監査法人) 平成19年 4月 " 代表社員 平成20年10月 監査法人アヴァンティア法人代表、代表社員 平成22年 4月 国立大学財務・経営センター監事(非常勤)

(注) 担当欄については、該当がないため省略した。

(5) 常勤職員の数及び平均年齢並びに法人への出向者数

平成26年度当初、常勤職員は18人(対前年度比: 2人増)であり、平均年齢は40歳(前年度当初40歳)となっています。このうち、国又は国立大学法人等からの出向者は12人であり、民間からの出向者はありません。

3. 財務諸表の要約

※表中の金額は百万円単位の単位未満を四捨五入しており、内訳の合計と表示合計は一致しない場合がある。

(1) 貸借対照表 (http://jigyou.zam.go.jp/hojinbunsho/info_51.html)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	812,582	流動負債	77,595
現金及び預金	4,732	運営費交付金債務	40
有価証券	8,800	一年以内償還予定	
たな卸資産	5,201	国立大学財務・経営センター債券	5,000
施設費貸付金	506,688	一年以内返済予定長期借入金	28,034
承継債務負担金債権	286,126	一年以内返済予定承継債務	43,478
その他	1,034	その他	1,043
固定資産	6,882	固定負債	716,308
有形固定資産	984	資産見返負債	6
無形固定資産	2	国立大学財務・経営センター債券	20,000
投資その他の資産	5,896	長期借入金	453,654
		承継債務	242,648
		負債合計	793,903
		純資産の部	
		資本金	1,372
		政府出資金	1,372
		資本剰余金	△392
		利益剰余金	24,581
		純資産合計	25,561
資産合計	819,463	負債純資産合計	819,463

(2) 損益計算書 (http://jigyou.zam.go.jp/hojinbunsho/info_51.html)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	19,064
業務費	18,902
人件費	107
減価償却費	0
施設費交付金	5,446
支払利息	12,187
その他	1,162
一般管理費	148
人件費	91
減価償却費	1
その他	56
財務費用	14
債券発行費	14
経常収益(B)	16,693
運営費交付金収益	265
処分用資産賃貸収入	220
処分用資産売却収入	3,010
施設費交付金収益	747
受取利息	12,428
その他	23
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額(C)	2,371
当期総利益(B-A+C)	0

(3) キャッシュ・フロー計算書

(http://jigyou.zam.go.jp/hojinbunsho/info_51.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	18,940
業務活動による支出	△22
人件費支出	△197
施設費交付金の交付による支出	△5,446
施設費貸付金の貸付による支出	△56,497
承継債務に係る利息の支払額	△7,088
長期借入金に係る利息の支払額	△5,198
センター債に係る利息の支払額	△117
その他の業務支出	△124
運営費交付金収入	306
承継債務負担金債権の回収による収入	46,108
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	7,088
施設費貸付金の回収による収入	31,041
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,556
処分用資産の売却による収入	3,010
処分用資産の貸付による収入	220
施設費交付金の納付による収入	747
その他の収入	49
国庫納付金の支払額	△495
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	2,161
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△20,665
債券の発行による収入	4,986
債券の償還による支出	△5,000
長期借入金(財政融資資金借入金)借入による収入	52,287
長期借入金(財政融資資金借入金)返済による支出	△26,830
承継債務の返済による支出	△46,108
IV 資金増加額(D=A+B+C)	437
V 資金期首残高(E)	4,295
VI 資金期末残高(F=D+E)	4,732

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(http://jigyou.zam.go.jp/hojinbunsho/info_51.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,637
損益計算書上の費用	19,064
(控除) 自己収入等	△16,426
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	17
III 引当外賞与見積額	1
IV 引当外退職給付増加見積額	6
V 機会費用	4
VI 行政サービス実施コスト	2,665

(5) 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：満期保有目的で保有する有価証券のうち、満期が1年以内に到来するもの

たな卸資産：売却のため保有している販売用不動産

施設費貸付金：施設費貸付事業による国立大学法人への長期貸付金

承継債務負担金債権：国立学校特別会計から承継された国立大学法人への債権

その他（流動資産）：上記以外の流動資産

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェアなど独立行政法人が長期にわたって使用または利用する無形の固定資産

投資その他の資産：満期保有目的で保有する有価証券

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券のうち、償還期日が1年以内の額

一年以内返済予定長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金のうち、支払期日が1年以内の額

一年以内返済予定承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務のうち、支払期日が1年以内の額

その他（流動負債）：上記以外の流動負債

資産見返負債：運営費交付金で取得した固定資産の未償却残高

国立大学財務・経営センター債券：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券

長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金残高

承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務残高

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国からの交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：独立行政法人の管理に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

施設費交付金：施設費交付事業による国立大学法人等への交付金

支払利息：長期借入金、承継債務、センター債の利息の支払額

その他：備品消耗品費、水道光熱費、保守営繕費等の経費

債権発行費：債券の発行に要する経費

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

処分用資産賃貸収入：売却のため保有している販売用不動産の賃貸による収入

処分用資産売却収入：売却のため保有している販売用不動産の売却による収入

施設費交付金収益：国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付による収益

受取利息：施設費貸付金及び承継債務負担金債権による受取利息

その他（経常収益）：上記以外の経常収益

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・償還等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：出資額を市場で運用したならば得られたであろう金額

4. 財務情報

※本文及び表中の金額は百万円単位の単位未満を四捨五入しており、内訳の合計と表示合計は一致しない場合がある。

(1) 財務諸表の概要

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成26年度の経常費用は19,064百万円と、前年度比6,144百万円減（24.4%減）となっています。これは、処分用資産（平成26年度より東京大学生産技術研究所跡地のみ）売却原価の減4,104百万円（79.2%減）が主な要因です。

（経常収益）

平成26年度の経常収益は16,693百万円と、前年度比9,928百万円減（37.3%減）となっています。これは、処分用資産売却収入の減6,027百万円（66.7%減）及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の減1,578百万円（67.9%減）が主な要因です。

（当期総損益）

平成26年度の当期総利益は0百万円と、前年度比1,414百万円減となっています。これは、処分用資産売却収入の減6,027百万円（66.7%減）及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の減1,578百万円（67.9%減）が主な要因です。

（資産）

平成26年度末現在の資産合計は819,463百万円と、前年度末比23,716百万円減（2.8%減）となっています。これは、承継債務償還業務における国立大学法人への承継債務負担金債権の減46,108百万円（13.9%減）が主な要因です。

（負債）

平成26年度末現在の負債合計は793,903百万円と、前年度末比20,833百万円減（2.6%減）となっています。これは、承継債務償還業務における財政融資資金借入金の返済による承継債務の減43,478百万円（15.2%減）が主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは18,940百万円と、前年度比3,376百万円減（15.1%減）となっています。これは、処分用資産（平成26年度より東京大学生産技術研究所跡地のみ）売却収入の減6,027百万円（66.7%減）及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の減1,578百万円（67.9%減）が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,161百万円と、前年度比7,151百万円増(143.3%増)となっています。これは、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業における有価証券の償還による収入額が前年度比5,664百万円増(18.5%増)となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△20,665百万円と、前年度比△4,636百万円増(28.9%増)となっています。これは、長期借入金(財政融資資金借入金)返済による支出が前年度比3,481百万円増(14.9%増)となったことが主な要因です。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常費用	30,290	27,790	24,961	25,208	19,064
経常収益	26,631	25,272	22,674	26,621	16,693
当期総利益(△当期総損失)	31	47	10	1,414	0
資産	922,022	891,197	858,375	843,179	819,463
負債	883,721	856,939	831,310	814,736	793,903
利益剰余金	30,854	28,332	26,033	27,447	24,581
業務活動によるキャッシュ・フロー	37,573	27,241	25,562	22,316	18,940
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,761	△2,798	△2,991	△4,990	2,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,215	△27,019	△26,157	△16,029	△20,665
資金期末残高	9,160	6,583	2,997	4,295	4,732

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の経常利益は0百万円と、前年度比367百万円の減(前年度経常利益367百万円)となっています。これは、前年度に第2期中期目標期間最終年度の処理として運営費交付金債務の精算収益化(367百万円)を行ったことが主な要因です。

施設整備勘定の国立大学財務・経営センター法第15条第4項の規定による積立金の取り崩し額は、2,371百万円と、前年度比2,371百万円の増(前年度取り崩しなし)となっています。これは、処分用資産売却収入の減6,027百万円(66.7%減)及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の減1,578百万円(67.9%減)が主な要因です。

経常利益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般勘定	25	39	1	367	0
施設整備勘定	△3,684	△2,558	△2,288	1,046	△2,371
合計	△3,659	△2,519	△2,287	1,413	△2,371

(事業等のまとめりごとのセグメント情報)

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業における国立大学財務・経営センター法第15条第4項の規定による積立金の取り崩し額は、2,371百万円と、前年度比2,371百万円の増(前年度取り崩しなし)となっています。これは、処分用資産売却収入の減6,027百万円(66.7%減)及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の減1,578百万円(67.9%減)が主な要因です。

法人共通の事業損益は0百万円と、前年度比367百万円の減(前年度経常利益367百万円)となっています。これは、前年度に第2期中期目標期間最終年度の処理として運営費交付金債務の精算収益化(367百万円)を行ったことが主な要因です。

経常利益の経年比較（事業等のまとまりごとのセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	△3,684	△2,558	△2,288	1,046	△2,371
国立大学法人等に対する財務経営支援事業	10	—	—	—	—
大学共同利用施設の管理運営事業	15	32	1	—	—
法人共通	1	8	0	367	0
合計	△3,659	△2,519	△2,287	1,413	△2,371

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

一般勘定の総資産は1,050百万円と、前年度比476百万円の減（31.2%減）となっています。これは、第2期中期目標期間における利益剰余金（495百万円）を国庫納付したことが主な要因です。

施設整備勘定の総資産は818,414百万円と、前年度比23,240百万円の減（2.8%減）となっています。これは施設費貸付事業における施設費貸付金が506,688百万円と、前年度比25,457百万円の増（5.3%増）となったものの、承継債務償還業務における承継債務負担金債権が286,126百万円と、前年度比46,108百万円の減（13.9%減）となったことが主な要因です。

総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般勘定	7,882	6,562	1,550	1,526	1,050
施設整備勘定	914,140	884,635	856,825	841,654	818,414
合計	922,022	891,197	858,375	843,179	819,463

（事業等のまとまりごとのセグメント情報）

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業の総資産は818,877百万円と、前年度比23,246百万円の減（2.8%減）となっています。これは施設費貸付事業における施設費貸付金が506,688百万円と、前年度比25,457百万円の増（5.3%増）となったものの、承継債務償還業務における承継債務負担金債権が286,126百万円と、前年度比46,108百万円の減（13.9%減）となったことが主な要因です。

法人共通の総資産は586百万円と、前年度比470百万円の減（44.5%減）となっています。これは、第2期中期目標期間における利益剰余金（495百万円）を国庫納付したことが主な要因です。

総資産の経年比較（事業等のまとまりごとのセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	914,694	885,278	857,315	842,123	818,877
国立大学法人等に対する財務経営支援事業	844	707	—	—	—
大学共同利用施設の管理運営事業	5,457	3,923	—	—	—
法人共通	1,027	1,288	1,060	1,056	586
合計	922,022	891,197	858,375	843,179	819,463

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

目的積立金の申請は行っていません。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成26年度の行政サービス実施コストは2,665百万円と、前年度比3,422百万円の増（452.0%増）となっています。これは業務費用から控除した自己収入等のうち処分用資産（平成26年度より東京大学生産技術研究所跡地のみ）売却収入の減6,027百万円（66.7%減）及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の減1,578百万円（67.9%減）となったことが主な要因です。

行政サービス実施コストの経年変化

（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
業務費用	4,175	2,944	2,535	△805	2,637
うち損益計算書上の費用	30,300	27,794	24,974	25,208	19,064
うち（控除）自己収入等	△26,125	△24,850	△22,439	△26,103	△16,426
損益外減価償却相当額	282	276	59	36	17
損益外減損損失相当額	—	1,246	3,749	—	—
損益外除売却差額相当額	—	—	9	—	—
引当外賞与見積額	1	△3	△5	2	1
引当外退職給付増加見積額	24	△9	△1	3	6
機会費用	95	66	19	6	4
（控除）国庫納付額	—	—	△1,078	—	—
行政サービス実施コスト	4,577	4,519	5,286	△757	2,665

（2）重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
運営費交付金	455	455	393	393	337	337	294	294	306	306	
産学協力事業収入	114	121	128	111	0	13	—	—	—	—	
長期借入金等	53,400	41,454	59,800	53,940	56,900	54,995	59,600	62,944	61,100	57,287	※1
財産処分収入納付金	78	130	88	728	536	275	689	2,325	15	747	※2
承継債務負担金等収入	97,575	97,084	97,886	97,249	95,555	94,769	93,216	92,330	91,020	89,792	※3
財産処分収入	5,600	5,600	5,635	5,888	5,100	5,100	4,590	9,037	3,010	3,010	
財産貸貸収入	534	501	447	424	367	347	282	281	227	220	※4
その他の収入	2	21	2	24	2	1,181	2	23	6	22	※5
支出											
センター事業費	264	228	207	180	159	100	125	112	139	127	※6
一般管理費	194	175	188	166	180	139	170	137	169	148	※7
産学協力事業費	114	92	128	82	0	16	—	—	—	—	
施設費貸付事業費	50,920	38,974	57,991	52,131	55,371	53,466	58,426	61,771	60,311	56,497	※8
施設費交付事業費	7,494	7,084	5,600	6,983	5,600	5,469	5,600	5,513	5,600	5,446	※9
承継債務等償還金	99,728	99,129	99,379	98,609	96,821	95,873	94,180	93,119	91,644	90,223	※10
その他の支出	463	409	425	380	363	1,449	289	256	228	192	※11

- ※1 施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
 ※2 国立大学法人等の財産処分が見込みを上回ったことによる。
 ※3 平成25年度における施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったことに伴い、平成26年度内に回収した額が少なくなったこと及び実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
 ※4 国立新美術館からの貸貸収入が見込みを下回ったことによる。
 ※5 資金運用の結果及び建物維持管理費収入が生じたこと等による。
 ※6 経費の削減を図ったことによる。
 ※7 経費の削減を図ったことによる。
 ※8 施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
 ※9 施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込を下回ったこと等による。
 ※10 平成25年度における施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったことに伴い、平成26年度内に償還した額が少なくなったこと及び実際の借入金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
 ※11 第9回センター債券の金利が見込を下回った結果、支払債券利息が減少したこと等による。

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

当該項目については、19頁「6 経費の削減状況」を参照。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

※本文の金額は百万円単位の単位未満を四捨五入しており、内訳の合計と表示合計は一致しない場合がある。

当センターの経常収益は16,693百万円で、その内訳は、運営費交付金収益265百万円（経常収益の1.6%）、処分用資産貸貸収入220百万円（1.3%）、処分用資産売却収入3,010百万円（18.0%）、施設費交付金収益747百万円（4.5%）、受取利息12,428百万円（74.5%）、その他の収益23百万円（0.1%）となっています。これを事業別に区分すると、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業では、運営費交付金収益99百万円（経常収益の0.6%）、処分用資産貸貸収入220百万円（1.3%）、処分用資産売却収入3,010百万円（18.0%）、施設費交付金収益747百万円（4.5%）、受取利息12,428百万円（74.5%）、その他の収益12百万円（0.1%）、法人共通では、運営費交付金収益165百万円（1.0%）、その他の収益11百万円（0.1%）となっています。

また、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条の規定に基づき、施設費貸付事業に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて長期借入を行い（平成26年度52,287百万円、期末残高481,688百万円）、国立大学財務・経営センター債券を発行しています（平成26年度5,000百万円、期末残高25,000百万円）。

(2) 財務情報及び業務実績の説明

I 業務運営の効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織の見直し状況

1 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）及び国民の信頼を維持しつつ業務を実施するため、業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。

また、法人の行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直し等により、重点化、効率化を進める。

(注) 点線枠内は「平成26年度年度計画」以下同じ。

(1) 役員の状況

平成26年度の役員の状況については、前年度に引き続き、理事長、理事及び監事2名（非常勤2名）の体制を維持している。

(2) 事務組織の状況

平成26年度は、総務部長1名、総務部副部長1名、審議役1名、総務課8名、施設助成課7名の計18名（対前年度比2名増）の体制で各事業を実施している。

なお、職員の増加は、平成28年4月に予定される大学評価・学位授与機構との統合を着実に進めること、平成26年度から施設費貸付事業で実施している新たな審査基準を確実に実施すること及び欠員を補充することを目的として対応したものである。

(3) 運営組織の状況

理事長の管理運営責任の下で自律的に法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定を的確かつ迅速に行うため、以下の運営に関する組織において審議等を行い、適切な組織運営に努めている。

○ 運営評議会

理事長に対し助言を行う「運営評議会」（国立大学学長、学識経験者等15名で構成）を平成26年6月16日及び平成27年3月5日に開催した。

平成26年6月には、平成25年度事業の実施状況及び平成25年度財務諸表等について、審議を行った。また、平成27年3月には、平成27年度計画及び平成26年度事業の進捗状況等について審議を行っている。

○ 連絡会議

理事長の下、役員（監事含む）、課長以上の職員で構成する「連絡会議」を毎月2回定期的に開催している。

連絡会議では、より効率的かつ効果的に事業を推進するため、組織一体で各課所掌の事業に取り組むこととしており、各種事業の実施状況に関する情報交換等を行うとともに、各課で連携を図りながら事業展開や諸課題に対応するための意見交換等を行っている。

また、その結果については、同会議メンバーから各課の職員に周知し、全職員で情報を共有するとともに、組織の意思決定の迅速化に繋げている。

○ 戦略会議

平成24年4月から理事長の下に役員及び課長以上の職員で構成する「戦略会議」を設置しており、平成26年度も引き続き、毎週定期的に開催している。

センターでは「連絡会議」を役員会として位置付け、主として行事予定、主要業務の意見交換・報告等が行われているのに対し、「戦略会議」は、理事長のリーダーシップの下、今後のセンターの懸案事項等に関してブレインストーミング（集団発想法）的な会議形態を用いて各種対応案を検討している。

(4) 法人業務に対するニーズを把握して、業務改善を図る取組

○ 国立大学財務・経営支援懇談会

当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を9月9日、3月6日に開催している。

なお、平成26年度は、現在のセンターを取り巻く状況及び統合後の新法人で実施する今後の事業展開に対する検討状況、課題等について議論がなされた。これを受けて、当該意見を集積し、今後のセンターの事業展開について活かすように努めている。

○ 病院経営分析検討チーム

当センターが実施する施設費貸付事業により国立大学附属病院の公的使命機能の向上を図るため設置した、「病院経営分析検討チーム」内に「国立大学附属病院施設の在り方WG」を平成26年2月から設置し、国立大学附属病院における再開発後の償還への対応策等の情報を収集し、個々の附属病院における環境・特性・収支状況等を勘案した、適正な病院整備計画を助言することとし、平成26年度の対応としては、医療設備における経費節減策について、国立大学附属病院関係者の他、私立大学病院関係者、コンサルタントを交えて医療設備の共同調達の仕組み等について検討を行い、計10回開催し、その結果を報告書として取りまとめた。

なお、本WGでは国立大学附属病院を対象に現地調査を実施しており、今後、再開発を検討している琉球大学医学部附属病院（平成26年3月）及び大阪大学医学部附属病院（平成26年11月）、再開発着手予定の山口大学医学部附属病院（平成26年8月）、再開発が完了した新潟大学医歯学総合病院（平成26年7月～8月）に対して実施した。

○ 一般社団法人国立大学協会との連携

当センターが実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開が行えるよう、国立大学協会との連携を図るため、毎月定期的に意見交換を実施する等、高等教育及び国立大学法人等に関する情報の把握に努めている。

○ 国民・利用者等からの意見聴取等

当センターの業務・マネジメントに関し、国民・利用者からの意見を聴取するため、ウェブサイトにおいて、随時意見募集を行っている。（これまで意見なし。）

また、センター債券の発行に際し、IR活動の一環として実施している個別投資家訪問を通して、当センターの組織・運営のマネジメントについて投資家の意見等を聴取するなど、法人業務に対するニーズ把握について、国立大学法人等や一般からの意見聴取も実施している。

(5) 法人における職員の積極的な貢献を促すための取組

○ 職員に対する研修等の推進

個々の職員が高いモチベーションを持って仕事に取り組み、その能力を最大限に発揮できるような環境を整備し、もってセンターの組織としての活性化を図ることを目的として、センター職員の採用方針、研修計画等を定めた「職員の今後の人事の在り方について」を平成26年4月に策定している。

本方針に基づき、平成26年度はこれまで金融業務、病院業務、施設関係業務等の専門性を有する研修に33件延べ75名の職員が参加しており、職員の専門性の強化や意識改革を図っている。

また、業務に関し、役員等による講話を2回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。なお、役員等による講話の一部について、今年度は、当センターの役職員のみならず、当センターが所在する学術総合センター内の外部機関が参加できるようにすることにより当センターの役割等を外部機関へ発信する取組を行った。

更に、平成26年度は文部科学省高等教育局から職員を招いて、当センター職員に対し、「国立大学法人の第3期中期目標に向けた動き」について、研修を行い、当センターの実施する事業と結びつきが強い、国立大学を取り巻く現状について、役職員の見識を深める取組を行った。

○ 節電及び経費の削減・効率化のための意見募集

昨年度に引き続き、地球温暖化防止及び節電の取組の重要性を考慮し、業務に支障がない範囲において、電力の使用抑制を積極的に実施することを目的とし、「国立大学財務・経営センターにおける自主的な無駄の削減への取組について」（平成21年10月1日付け理事長決定）を踏まえ、職員から意見募集を行い、一斉休業日の設定等の意見を取り入れた上で、「夏期節電計画」（5月1日から10月31日）及び「冬期節電計画」（12月2日から3月31日）を定め、節電及び経費の削減・効率化を図っている。

なお、節電計画の実施期間中における電気使用量は、夏期節電期間においては、対前年度同期比344KW（0.6%）減となったが、冬季節電計画においては、職員の増加に伴う機器使用量の増加等の影響もあり、対前年度同期比1,475KW（3.6%）増の使用電力となっている。

2 外部委託の検討・実施状況

2 業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図る。

○ 外部委託の効率化の状況

学術総合センターの維持管理について、前年度から引き続き外部委託を実施している。

主なものは以下のとおりであり、学術総合センターを区分所有している4機関が一括契約を行いスケールメリットによる効率化を図っている。なお、前年度実績比増の主な要因は、仕様内容の変更及び消費税増税によるものである。

平成26年度支出額

- ・学術総合センター建物管理業務委託
10,202千円（対前年度419千円増）
- ・学術総合センター庁舎内清掃業務委託
1,998千円（対前年度110千円増）

3 事務情報化の推進状況

3 情報セキュリティに配慮した事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。

○ 事務情報化の推進状況

物品購入等に係る事務処理の電子決裁を図っているほか、事務情報化の推進及び事務的なデータの共有を徹底し、業務の一層の効率化を図っている。

今後も引き続き、情報セキュリティポリシー等を踏まえ、引き続き、さらなる事務情報化を図ることとしている。

4 内部統制の状況

4 内部統制の充実・強化については、センター運営方針等に基づいた業務遂行の障害となる多様なリスクを的確に把握するための基本的な方針を策定する。また、監事や会計監査人が行う監査では、業務及び会計の両分野における結果を適切に反映させ、業務改善に資するとともに、内部監査についても一層の機能強化を図る。

○ 法人の長のマネジメント環境の整備

予算・人事等の決定手続きについては、原則としてすべて理事長の決定により実施することとなっている。ただし、定型的な事務処理等の一部の軽微な案件については、「文書処理・決裁規則」

に基づき、部課長の専決により実施している。

○ 法人のミッションの周知・徹底

連絡会議、戦略会議において、必要に応じ、センターの運営方針について周知、再確認を行っていることに加えて、少人数の組織のメリットを活かし、理事長自ら個々の職員との対話に努め、法人のミッションを周知徹底している。

また、平成26年度には、業務に関して、役員等による講話を以下のとおり2回実施し、内部統制の強化及び職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。

- ・顧問講話：「国立大学の成長戦略 -ミッションとガバナンスとマネジメント-」（6月9日）
- ・理事長講話：「日本の医療・英国・北欧の医療 -次世代病院の姿を求めて-」（12月22日）

これらのほか、平成25年度から広報活動の一環として理事長のリーダーシップの下、「理事長のページ」を作成し、当センターのウェブサイトに掲載しており、外部に当センターのミッション等を発信するとともに、当センターの全役職員が閲覧することで法人のミッションの共有化を図っている。（これまでに7号既刊。）

この他、平成25年度に引き続き、文部科学省監修のもと、国立大学附属病院の現状等を収集した「大学病院の現状」を平成27年2月に製作・発行し、当センターの事業内容のみならず、財政融資資金を活用し、支援している全ての国立大学附属病院について、広く広報活動を行っている。

○ リスク管理

センターでは、リスクをミッション遂行の障害となる要因と位置付け、法人運営上の課題やリスクが認識された場合、ただちに理事長に対し報告を行い、理事長、理事、部長、所管課長等で対応について検討し、対処している。

なお、具体例は以下のとおり。

- ① 理事長の下、役員（監事を除く）、課長以上の職員で構成する「独立行政法人国立大学財務・経営センターリスク管理委員会」を平成26年4月に設置し、当該委員会において、リスクの把握とその対応状況の調査などを実施し、内容の充実化に取り組んだ。
- ② 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、「大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターを統合し、中期目標管理型の法人とする。」とされたことを踏まえ、理事長の下、役員（原則、監事は含まず）、課長以上の職員で構成する今後の法人統合等を視野に入れた「戦略会議」を毎週定期的で開催し、センターの今後の事業展開等を踏まえ、ステークホルダーである国立大学法人等に対し、その影響が及ばないように本件に係る検討を行っている。
- ③ 自然災害等のリスクに関しては、東日本大震災の際に帰宅困難者が発生したことを踏まえ、保存食等の非常用備蓄用品を確保する等の措置を行っている。

○ 内部監査

内部監査による監査の結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知するとともに、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築している。

なお、平成26年度において問題等はなかった。

○ 内部監査の実施状況

内部監査室において、平成26年4月に「平成26年度内部監査計画」を作成し、本計画に基づき、これまでに以下のとおり定期監査を実施している。

- ・諸手当の現況確認 9月10日
- ・法人文書管理状況 9月30日
- ・備品の現況確認 10月8日
- ・運営費交付金 10月27日
- ・施設費貸付・交付事業 11月12日

なお、定期監査結果については、理事長に報告を行うとともにグループウェアに掲載し、全役職員に周知している。

また、上記のほか、業務全般に対し、業務の適正かつ効率的な執行に資するため、例えば、すべての決裁文書について確認を行う日常監査を実施している。

○ 監事監査

平成26年6月に平成25年度期末監事監査を実施し、「平成25年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「給与水準の状況」、「内部統制の状況」、「財務諸表、決算報告書、事業報告書並びに業務執行」について監査を実施した。

また、平成26年12月に平成26年度期中監事監査を実施し、「期中における平成26年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「内部統制の状況」、「情報開示の状況」及び「法人文書の管理状況」について監査を実施した。

監査結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知している。

なお、平成26年度において問題等はなかった。

○ 内部統制の状況把握・課題への対応

内部監査、監事監査及び会計監査人による監査の結果については、いずれも理事長に報告を行い、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行っている。

なお、平成26年度において、内部統制に係る問題等はなかった。

また、平成26年度は、理事長のリーダーシップの下、役員等による講話を実施し、内部統制の強化及び法人のミッションの共有化を図っている。

○ 中期目標・中期計画を達成するための計画の設定

中期目標・中期計画を達成するため、毎年度、年度計画を作成している。この年度計画において、各事業ごとに当該年度の目標を設定している。

また、当センターのウェブサイトにて中期目標等を掲載し、外部に当センターのミッション等を発信するとともに全役職員に周知している。全役職員が閲覧することにより、全役職員が法人のミッションを意識しつつ、業務を遂行している。

○ 上記計画の実施状況・結果のモニタリング

事項ごとの業務実績については、6月（期末監事監査、運営評議会）、12月（期中監事監査）、3月（運営評議会）に報告書を作成し、適切にモニタリングを行っており、結果については、理事長に報告し、モニタリングの際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築している。

なお、平成26年度において問題等はなかった。

○ 法人文書管理

平成23年度の公文書管理法施行に伴い、平成26年度は、以下のとおり、法人文書管理に係る点検及び監査を実施している。

なお、平成26年度において問題等はなかった。

- ・ 内部監査（9月30日）
- ・ 期中監事監査（12月17日）
- ・ 文書管理者（課長級）による点検（3月31日）

○ 規則等の見直し

独立行政法人通則法の改正に伴い、独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備が必要となることから、平成27年3月に関係規則の制定・改正を行った。

また、国からの要請に基づき、一般職の職員の給与に関する法律等の改正に準拠し、平成26年12月及び平成27年1月に役員給与規則の必要な改正を行った。

このほか、内部監査機能の充実・強化を図るため、内部監査室関係規則の改正を行う等、適宜、必要な規則等の見直しを実施している。

5 客観的な評価・分析の実施及び決算情報・セグメント情報の公表の充実

- 5 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図ることとする。

(1) 客観的な評価・分析の実施及びその結果の業務運営の効率化等への反映

○ 国立大学財務・経営支援懇談会

当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を9月9日、3月6日に開催している。

なお、平成26年度は、現在のセンターを取り巻く状況及び統合後の新法人で実施する今後の事業展開に対する検討状況、課題等について議論がなされた。これを受けて、当該意見を集積し、今後のセンターの事業展開について活かすように努めている。(再掲)

○ 独立行政法人評価委員会による評価結果への対応

文部科学省独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、以下の対応を行っている。

① 事業計画に関する事項

東京大学生産技術研究所跡地の売却は順調に進んでおり、売却完了時期については相手方である独立行政法人国立美術館の予算額等に左右されるところであるが、平成31年度に完了する見込みである。

また、平成25年度に処分が完了した広島大学本部地区跡地については、広島市と広島大学が主体となり進めている「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」において「知の拠点を支えるゾーン」と位置付けられており、事業者として選定されている三菱地所レジデンス株式会社を代表とするグループが本趣旨に沿い事業実施計画を作成し、市及び大学に提出。平成26年7月、市及び大学はこれを承認し、当センターも不動産売買契約書に基づき、同日付でこれを承認した。

② 業務運営に関する事項

連絡会議、戦略会議において、必要に応じ、センターの運営方針について周知、再確認を行っていることに加えて、少人数の組織のメリットを活かし、理事長自ら個々の職員との対話に努め、法人のミッションを周知徹底している。

また、平成26年度には、業務に関して、役員等による講話を2回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。

・顧問講話：「国立大学の成長戦略 -ミッションとガバナンスとマネジメント-」(6月9日)

・理事長講話：「日本の医療・英国・北欧の医療 -次世代病院の姿を求めて-」(12月22日)

これらのほか、平成25年度から広報活動の一環として理事長のリーダーシップの下、「理事長のページ」を作成し、当センターのウェブサイトに掲載しており、外部に当センターのミッション等を発信するとともに、当センターの全役職員が閲覧することで法人のミッションの共有化を図っている(これまでに7号既刊)

この他、平成25年度に引き続き、文部科学省監修のもと、国立大学附属病院の現状等を収集した「大学病院の現状」を平成27年2月に製作・発行し、当センターの事業内容のみならず、財政融資資金を活用し、支援している全ての国立大学附属病院について、広く広報活動を行っている。(再掲)

③ その他

平成25年度から広報活動の一環として理事長のリーダーシップの下、当センターのホームページ内に作成した「理事長のページ」において、本センターの事業の重要性及び成果について発信するとともに、今後のセンターの将来展望について広く広報活動を行っている。

(2) 決算情報、セグメント情報の公表の充実等

決算情報として、財務諸表のほか財務に関する情報をウェブサイトに掲載するなど、財務内容等の一層の透明性の確保及び公表情報の充実を図っている。

6 経費の削減状況

6 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の向上を図りつつ、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費（退職手当を除く。）に関し、計画的な削減に努め、3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、1%以上の業務の効率化を図る。

(1) 運営費交付金を充当して行う業務に係る効率化の状況

文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算には、毎年、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化が盛り込まれており、年度計画に掲げる予算について適正に執行している。

一般管理費について、物件費は対前年度比で約5.9%削減されたが、人件費が約22.8%増加し、全体で約8.1%増加している。

事業費について、物件費が対前年度比で約10.4%、人件費が約18.6%増加し、全体で約16.7%増加している。

なお、一般管理費、事業費共に人件費増の主な要因は職員の増加によるものであり、平成28年4月に予定される大学評価・学位授与機構との統合を着実に進めること、平成26年度から施設費貸付事業で実施している新たな審査基準を確実に実施すること及び欠員を補充することを目的としてプロパー職員の採用を2名行ったこと等によるものである。また、事業費に係る物件費の増加理由は、「国立大学における経営・財務運営に関する調査委託事業」を開始したこと等による。

なお、平成26年度の常勤役職員に係る人件費の決算額は157,397千円であり、平成17年度の閣議決定に基づく独立行政法人における総人件費改革の目標は十分に上回る実績となっている。（平成17年度の決算額252,248千円に対し、37.6%の削減）

① 一般管理費（退職手当を除く）の効率化の状況

・ 節電計画の策定

地球温暖化防止及び節電の取組の重要性を考慮し、平成26年度も、自主的に夏期節電計画（5月1日から10月31日）及び冬期節電計画（12月1日から3月31日）を定め、節電及び経費の削減・効率化を図っている。

なお、節電計画の実施期間中における電気使用量は、夏期節電期間においては、対前年度同期比344KW（0.6%）減となったが、冬季節電計画においては、職員の増加に伴う機器使用量の増加等の影響もあり、対前年度同期比1,475KW（3.6%）増の使用電力となっている。（再掲）

・ 本部固定資産使用料の削減

千葉本部については、放送大学学園から賃借しているが、利用実態等を踏まえた効率化の観点から賃借面積を減少させたことにより、使用料は対前年度比464千円減の1,107千円となっている。

・ 本部－東京連絡所間のネットワークサービスの削減

本部機能の見直しに伴い、本部と東京連絡所間を結んでいた専用回線を解約したことにより、対前年度比510千円を削減した。

・ プリンタトナー等の削減

センター内で実施する会議の一部をタブレット端末を使用して実施するなど、経費削減努力等を行った結果、対前年度比558千円を削減した。

・ コピー用紙削減

センター内で実施する会議の一部をタブレット端末を使用して実施するなど、経費削減努力等を行った結果、対前年度比13千円を削減した。

② 事業費（退職手当を除く）の効率化の状況

・ 広島大学跡地管理経費の削減

平成26年2月の広島大学跡地の売却に伴い、以下の経費が削減された。

- ・ 広島大学本部地区跡地管理（対前年度1,134千円減）
- ・ 広島大学本部地区跡地警備（対前年度666千円減）

・ プリントトナー等の削減

センター内で実施する会議の一部をタブレット端末を使用して実施するなど、経費削減努力等を行った結果、対前年度比422千円を削減した。

③ その他効率化の状況

・ 「債券内容説明書」等の印刷製本費の削減

毎年度、「債券内容説明書」等について、PDF（電子）化により、印刷費削減を図っている。

（2）その他業務効率化への取組

○ 旅費の節減・効率化

航空機による出張の際、パックを利用したり、取得したマイルや航空会社の提供する法人向けサービスを活用し消耗品と交換する等、経費の節減・効率化を図っている。

（3）業務効率化の具体的成果の公表

平成26年度の各経費の効率化の具体的成果については、平成27年6月に業務実績報告書本編及び資料編に掲載し、引き続きウェブサイトで公表を行う予定としている。

7 随意契約の適正化等の推進

7 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、独立行政法人整理合理化計画に基づき、随意契約の適正化等を推進する。

（1）契約に係る規則等の整備及び運用状況

当センターでは、契約に係る規則として、国の基準に準じた「契約事務取扱規則」等を整備しており、当該規則等に基づき適切に運用している。また、公益法人等に対する会費の支出については、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」（平成24年3月23日行政改革実行本部決定）で示された観点を踏まえ適切な対応を取っているところだが、平成26年度には該当がなかった。

（2）審査体制の整備方針

契約に係る審査体制については、内部監査室による事前審査、監事監査による事後チェックを実施しており、平成21年度から契約監視委員会において、随意契約見直し計画の進捗状況等のフォローアップ、競争性のない随意契約及び一者応札となった案件の事後審査等を行っている。

（3）契約事務における執行体制及び一連のプロセス、執行・審査の担当者の相互のけん制

契約事務に係る執行体制について、「所管課長－総務部長－理事－理事長」の決裁を経て決定している。

また、上記プロセスにおいて、課長の決裁終了後、内部監査室への合議を行い事前審査を実施し、不備等があれば所管課等への修正を依頼している。

さらに、監事監査において事後チェックを行い、見直すべき点があれば指摘事項として、理事長に報告する体制を構築している。

なお、平成26年度において問題等はなかった。

（4）整備された体制の実効性確保

上述のとおり、内部監査室の事前審査においては所管課への修正依頼により、また、監事監査による事後チェックにおいては理事長への監査結果の報告によって、チェック体制の実効性を確保している。

(5) 契約監視委員会の設置

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、平成22年度以降、当該委員会を設置しており、平成27年3月に平成26年度末までに契約締結した案件及び平成27年度の契約見込案件に係る契約の点検及び随意契約等見直し計画について審議を行った結果、問題等はなかった。

(6) 「随意契約見直し計画」の進捗状況

○ 随意契約見直し計画

随意契約見直し計画（平成22年4月）を策定し、引き続き、ウェブサイト公表している。

○ 競争性のない随意契約

平成26年度の競争性のない随意契約については、これまでも契約監視委員会において、随意契約によることが真にやむを得ないものとされた「本部（千葉市）固定資産使用料(1,107千円)」の他、「国立大学における経営・財務運営に関する調査委託事業（3,850千円）」、「人事給与システムバージョンアップ（1,731千円）」の計3件である。

○ 一者応札における応札条件、応札者の範囲拡大のための取組

平成21年度に策定した改善方策を踏まえ、平成26年度のすべての案件において十分な公告期間の確保や競争参加者の積極的な発掘、ウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し、競争性の確保に努める等、現在考えられる対応可能な取組はすべて実施した結果、一般競争入札または企画競争入札で契約したもののうち、一者応札・一者応募であった案件はなかった。

(7) 独立行政法人の契約に係る情報の公表等

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、一般競争入札公告にて、契約業者等に当センター役員経験者等が再就職している場合等はそれを公表することとしているが、平成26年度においては該当がなかった。また、公益法人等への会費の支出についても、「独立行政法人が支出する会費の見直し」（平成24年3月23日行政改革実行本部決定）に基づき公表することとしているが、平成26年度においては該当がなかった。

(8) 契約における再委託の状況の把握

再委託に関しては、「契約事務取扱規則」に一括再委託の禁止、再委託に係る承認等の必要な規定を設け、これに基づき契約の締結を行うこととしている。なお、「国立大学における経営・財務運営に関する調査委託事業（3,850千円）」において、一部の事業を再委託しているが、委託契約書に再委託に関する条項を設け、契約の適正な履行を担保している。

8 独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合

8 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、我が国の高等教育の質の向上や国際通用性の確保に資する法人となるよう、統合後の法人の在り方、組織体制、予算、システム統合等について具体的に検討を行う。

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、統合に向けた検討の場として、大学評価・学位授与機構との間に「法人統合協議会」等を設置し、統合後の法人の在り方や組織体制、予算、システム統合等について計20回検討を行っている

「各独立行政法人の統配合等に係る措置の実施時期について」（平成26年8月29日行政改革推進本部決定）において、統合時期が平成28年4月とされたことを踏まえ、今後更なる検討を進める。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 施設費貸付事業及び施設費交付事業

(1) 施設費貸付事業

(1) 施設費貸付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付を行う。
また、国立大学法人等のニーズを踏まえた、新たな償還期間の貸付等について検討を行う。
- ② 貸付事業に必要な財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行う。
その際、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。
- ③ 貸付の審査に当たって、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。
また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。
なお、これらが確実に実施できる審査体制の構築に努める。
- ④ 貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金債務等の償還を確実にを行う
また、年間5箇所以上の貸付先訪問調査を実施する。
- ⑤ 民間資金の調達に当たり、IR活動として年間5箇所以上の投資家を訪問し、説明及び情報発信を行う。
- ⑥ センターが蓄積してきた成果を活用しつつ、貸付事業を効果的・効率的に行うため、国立大学の財務に係る調査、分析を行う。

① 施設費貸付事業の実績

a 施設費貸付事業の実績

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付を行った。

平成26年度において、施設費貸付事業の実績は以下のとおりである。

なお、翌年度繰越額8,295百万円については、当初設計段階では確認できなかった土壌汚染・地中障害物撤去、埋蔵文化財調査等の措置を講じる必要が生じたこと、入札の不落・不調が発生したため不測の日数を要したこと等によるものであり、貸付不用額853百万円については、各国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定価格との差額によるもので、貸付を行う必要がなくなったこと等によるものである。

また、施設費貸付事業の実施に当たっては、適正な執行等に資するよう、以下の取組みを実施している。

- ・ 平成26年5月、9月及び平成27年1月に開催された文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、国立大学法人における施設費貸付事業の適切な事業の執行に資するよう、当センターから国立大学法人の施設担当部課長に対して、年度内に事業を確実に完了させるよう工事進捗状況の管理や、貸付金の使途が貸付対象の要件に該当しているかの確認の徹底等について、周知を行っている。
- ・ 当センターは、財務省理財局に対して、当該年度の2月上旬までには施設費貸付事業に係る借入金額を確定し報告する必要があることから、平成26年8月22日付け事務連絡「平成26年度施設費貸付事業の最終貸付に係るスケジュールについて」において、貸付事業の執行に当たっては、原則として平成27年1月末日までに契約を完了し、借入額を確定するなど、スケジュール管理も含めた適正な執行を行うよう国立大学法人に通知している。
- ・ 施設費貸付事業についての理解を深めていただくことを目的として、当センターウェブサイトにおいて事業概要や実績等について掲載し、情報発信を行っている。

b 新たな償還期間の貸付け等

国立大学法人等のニーズを踏まえた、新たな償還期間の貸付け等については、その需要を把握するために、全国の国立大学附属病院を対象に平成25年度から調査を開始したところであり、当該調査結果を踏まえ、貸付6年（据置期間1年、半年賦元金均等償還）を新たな貸付けメニューとして更なる検討を進めた。

平成26年度は、病院経営分析検討チーム委員を対象に、新たな貸付けメニューの需要額等を調査し、その結果、平成26年度概算要求額ベースで約64%の需要が見込まれることが確認された。また、消費税増税や診療報酬改定等の影響により、国立大学附属病院を取り巻く経営環境に変化が生じてきたこと等の事情から年度末に再度調査を実施し、これら調査結果を元に、財務省及び文部科学省等関係各署と調整を図りつつ、実現に向けた検討を進めた。また並行して、当センターの債権債務管理について制度及びシステムの見直しを検討した。

（平成26年度の貸付実績）

（単位：百万円）

区 分	当初予算額	前年度繰越額	予算現額	貸付額	翌年度繰越額	貸付不用額
施設整備費	(31法人) (48事業) 40,007	(12法人) (15事業) 5,334	(32法人) (63事業) 45,341	(32法人) (62事業) 36,797	(15法人) (16事業) 8,048	(11法人) (14事業) 495
病院特別医療 機械整備費	(20法人) (21事業) 20,304	(0法人) (0事業) 0	(20法人) (21事業) 20,304	(20法人) (21事業) 19,700	(2法人) (2事業) 246	(8法人) (8事業) 358
合 計	(34法人) (69事業) 60,311	(12法人) (15事業) 5,334	(35法人) (84事業) 65,645	(35法人) (83事業) 56,497	(16法人) (18事業) 8,295	(16法人) (22事業) 853

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 施設費貸付事業財源の調達

a 長期借入金

平成26年度は、施設費貸付事業の財源として財政融資資金から52,287百万円（平成25年度からの繰越額5,334百万円を含む）の長期借入を行っている。

b センター債券の発行

上記借入金のほか、センター債券の発行により市場から5,000百万円の資金調達を行った。

センター債券の発行に当たっては、投資家の投資判断に資するための「債券内容説明書」を作成し、個別投資家訪問の実施及び関連情報をウェブサイトへ掲載等により、IR活動（投資家向け広報活動）を積極的に行い、当センターの事業内容や財務状況を公開することで透明性の確保に努めるとともに、センター債券に係る格付を新たに取得している。

なお、債券発行に係る主幹事証券会社の選定については企画競争を実施し、5者から応札があり、うち2者を選定、また、格付機関の選定については、企画競争を前提とした事前公募を行ったところ、新たな応募者が確認されなかったため、第1回債券発行時より継続的に格付けを取得している者と契約を締結した。

【センター債券発行状況】

発行総額（額面価額） 50億円
 格付け AA（格付投資情報センター（R&I））
 引受並びに募集の取扱者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱及びみずほ証券㈱
 募集の受託会社 ㈱三井住友銀行

区 分	予 算 額			調 達 額			不 用 額 等	
	財政融資資金		債 券 発 行	財政融資資金		債 券 発 行	財政融資資金	
	計画額	繰越額		計画額	繰越額		繰越額	不用額
施設整備費	40,007	5,334	—	31,463	5,334	—	8,048	495
病院特別医療 機械整備費	16,093	—	4,211	15,489	—	4,211	246	358
合 計	56,100	5,334	4,211	46,952	5,334	4,211	8,295	853

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※債券発行額は、既発行債券の償還分（789百万円）を除いた額である。

c 国立大学法人等の資金計画に対する適切な対応

施設費の貸付に当たっては、国立大学法人の資金計画に適切に対応するため、財政融資資金からの借入は6月以降毎月1回実施している。また、センター債券の発行は、市場環境を勘案して平成27年2月6日に条件決定し、同月27日に発行した。

なお、工期の遅延等により借入計画の遅れが生じないよう、各法人から、資金計画表、支払い日程調査表の提出を月に一度求め、当センターにおいて、未契約等が確認された場合には、各法人から契約時期、支払計画の時期等の事情を聴取し、確認するなど連絡を密にして対応している。

さらに、資金計画を正確に把握するため、自然災害が発生した場合、工事の大幅な遅延により資金計画の変更が予想されることから、そのような場合には直ちに当センターに報告するよう、国立大学法人に対し、電子メール等にて周知するとともに、当該地域に対しては当センターから個別に状況の確認を行っている。

d 金融市場の状況把握

貸付事業に係る資金調達に当たっては、年度末の資金需要に合わせたセンター債券の発行を実施するため、金融市場の状況等を常に的確に把握しておく必要があることから、証券会社等の民間金融機関主催のセミナーに担当職員を参加させている。なお、セミナーには、直接業務を遂行する職員のみならず、意思決定に携わる役員も積極的に参加している。

また、センター債券についての理解を深めていただくことを目的として、当センターウェブサイトにおいて事業概要や実績等について掲載し、情報発信を行っている。

【セミナー参加状況】

- ・ 4月14日、7月14日、10月9日、1月27日：金融市場調査部マクロセミナー（みずほ証券） 計12名参加
- ・ 5月15日：債券に関する勉強会（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 10名参加
- ・ 7月4日、1月8日：学校経営セミナー（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 計3名参加
- ・ 7月7日～8日：証券基礎講座（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 2名参加
- ・ 7月16日、1月26日：本店経済セミナー（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 計3名参加

③ 償還確実性の審査等

a 審査に係る規程等

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「審査基準等の運用手続き」（以下「関係規則」）に基づき、事業目的及び内容が独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第2号に基づき文部科学大臣の定めた範囲内であり、かつ償還能力及び担保能力があるか、公的使命を果たし

ているか等を総合的に審査し、適正に実施している。

なお、貸付けの適否を十分に判断できる審査が実施できるよう、民間銀行等の審査手法を参考に、個々の大学附属病院の収支状況等に即した、より適切な審査基準となるよう見直しを行い、加えて、大学附属病院における公的使命を加味した、より精度の高い審査基準とした関係規則を平成25年10月1日に改正し、平成26年4月1日から実施している。

b 審査内容

平成26年度は、関係規則に基づき、事業目的及び内容が独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第2号に基づき文部科学大臣の定めた範囲内であり、かつ償還能力及び担保能力があるか、公的使命を果たしているか等を総合的に審査した。特に財務状況の確認に当たっては、個々の大学附属病院の収支状況等に即した審査を実施するため、国立大学法人から提出させる財務諸表等から「債務償還可能額」及び「債務償還可能年数」を算出し、また、貸付金が完済するまでの収支計画を新たに提出させることにより、財務状況の確認を行った。

加えて、大学附属病院には、公的使命を果たしつつ債務を償還していく必要があることを加味し、公的使命に係る項目（教育、研究、診療、地域貢献・社会貢献）について、それぞれの推移等を確認した。

c 貸付金債権の管理

貸付金債権の回収を確実なものとするため、国立大学法人から「施設費貸付事業状況報告書」等を提出いただき、貸付事業の実施状況及び担保物件の移動状況等について確認を行っている。

また、国立大学法人の財務諸表確定後、独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程第15条に掲げる基準による確認を行い、償還確実性に影響を与えるような著しい変動がないことを確認している。

④ 債権回収及び債務償還の状況

独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程等に基づき、国立大学法人から貸付金の回収を行うとともに、財政融資資金に対する長期借入金債務の確実な償還を実施（回収及び償還は毎年度9月及び3月）している。

また、回収の確実性を確保するため、金銭消費貸借契約に基づき、状況報告書の徴取（毎事業年度終了後に事業状況報告書及び事業完了報告書を徴取）、財務諸表等の徴取（貸付期間中において、毎事業年度終了後に前年度の決算に関する財務諸表等を徴取）を実施したほか、5国立大学法人（旭川医科大学、新潟大学、三重大学、佐賀大学、長崎大学）に対して、貸付対象事業に係る現地調査を実施した。

平成26年度の債権回収及び債務償還については、以下のとおりであり、回収率及び償還率はともに100%である。

（平成26年度の償還実績）

（単位：百万円）

区 分	債務償還の状況						債権回収の状況		
	前年度末 債務残高	借入額	前年度繰 越借入額	元 金 償還額	年度末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回収額	年度末 債権額	利 子 回収額
財政融資資金	456,231	46,952	5,334	26,830	481,688	5,198	31,041	506,688	5,556
センター債券	25,000	5,000	—	5,000	25,000	117			

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※国立大学法人からの元金回収額とセンターの財政融資資金への元金償還額の差額は、センター債券償還財源に充当している。

※国立大学法人からの利子回収額とセンターの財政融資資金への利子支払額の差額は、センター債券に係る利子支払額及び債券発行諸費用に充当している。

⑤ I R 活動の状況

貸付事業に係る資金調達に当たっては、年度末の資金需要にあわせ、センター債券の発行を実施しているところであり、債券の発行に際し、I R 活動の一環として実施している個別投資家訪問については、選定した主幹事証券会社の販売戦略に基づき最適な投資家層を把握した上で、センター債券の起債（平成27年2月）に合わせて実施した。平成26年度は地方投資家等を対象に9箇所実施した。

⑥ 国立大学の財務に係る調査、分析の現状

貸付事業を効果的・効率的に行うため、各国立大学法人の前事業年度に係る財務諸表等について、国立大学の財務にかかる調査、分析、データの取りまとめを行い、当該成果物を平成26年度末に刊行した。

(2) 施設費交付事業

(2) 施設費交付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。
- ② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。
- ③ 交付事業財源の確保について、文部科学省及び国立大学法人等の関係機関との連携を図り、外部有識者、専門家を講師とした研修会等を実施する。

① 施設費交付事業の実績

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行った。

平成26年度において、施設費交付事業の実績は以下のとおりである。

交付金の支払いについては、国立大学法人等の資金需要に適切に対応するため、国立大学法人等の請求に基づき概算払いにより行った。

なお、施設費交付事業の実施に当たっては、適正な執行等に資するよう、以下の取組みを実施している。

- ・ 平成26年5月、9月及び平成27年1月に開催された文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、国立大学法人等における施設費交付事業の適切な執行に資するよう、当センターから国立大学法人等の施設担当部課長に対して、工事進捗状況の管理の徹底と早期執行への協力要請及び施設費交付事業について、補助金適正化法の中でも特に財産処分制限（目的外使用、譲渡、交換、貸付及び担保提供を含む）の関係で事業により取得した50万円以上の財産を処分する場合は、事前に当センターの理事長の承認が必要となる旨説明を行い、周知している。
- ・ 施設費交付事業についての理解を深めていただくことを目的として、当センターウェブサイトにおいて事業概要や実績等について掲載し、情報発信を行っている。

区 分	交付決定額	支 払 済 額	確 定 額	不 用 額
営 繕 事 業 費	(90法人) (97事業) 5,459	(90法人) (97事業) 5,446	(90法人) (97事業) 5,446	(3法人) (5事業) 13
不動産購入費	—	—	—	—
施設整備費	—	—	—	—
総 計	(90法人) (97事業) 5,459	(90法人) (97事業) 5,446	(90法人) (97事業) 5,446	(3法人) (5事業) 13

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 施設費交付事業の適正な実施

施設費交付事業の実施に当たっては、独立行政法人国立大学財務・経営センター法及び同法により準用する「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」、さらには「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費交付要綱」等に基づき、交付対象事業の適正な実施の確保を図っている。具体的には、当センターは、国立大学法人等から、法人名、事業名、交付申請額、事業の目的と内容などが記載された交付申請書の提出を受け、①交付申請額が予算の範囲内か、②事業の目的・内容が文部科学大臣の施設整備等に関する計画及び文部科学大臣の定め合致したものか等について審査し、適正と認められることを確認し、交付決定を行った。

また、当該事業完了後には、各国立大学法人等から提出される実績報告書について、①当該報告事業が上記法令等に反することなく実施されたか、②当該報告事業が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかなどの審査を行い、適正と認められた事業について交付金の額の確定を行っている。

これらのほか、施設費交付事業に係る予算の執行の適正を期するため、14国立大学法人等（旭川医科大学、北見工業大学、新潟大学、長岡技術科学大学、愛知教育大学、三重大学、奈良女子大学、和歌山大学、佐賀大学、長崎大学、奈良先端科学技術大学院大学、国立高等専門学校機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構）に対し、施設費交付対象事業に係る現地調査を実施した。

③ 施設費交付事業の財源の確保

国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一部を当センターに納付する仕組みとなっており、平成26年度は、19国立大学法人等から747百万円が納付された。

また、当センターが継承した旧特定学校財産である東京大学生産技術研究所跡地については、5月に国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館に土地持分を売却したことによる代金3,010百万円及び当センターが所有し、同法人に賃貸している未売却分の土地使用料として220百万円（※1）の収入を得ており、さらには、施設費交付事業の財源とするために資金を運用し、12百万円（※2）の運用収入を得ている。

なお、国立大学法人等が保有している未利用の土地、建物等の資産の有効活用や施設費交付事業の財源確保等の検討を行うために、外部有識者、専門家等を講師として、幅広く資産の活用に資する内容について研修会等を実施することとし、平成26年度は資産活用に関する勉強会を4回開催した。勉強会には、当センターの職員の外、文部科学省、都内の国立大学法人等の関係者も参加し、活発な意見交換が行われた。

※1：土地使用料220百万円のうち60百万円は、当該土地に係る固定資産税相当分であり、その差額160百万円が、施設費交付事業の財源となる。

※2：12百万円は平成26年度における現金収納額。そのほか、平成27年度に満期となる国債及び譲渡性預金に係る利息が2百万円ある。

2 国から承継した財産等の処理

(1) 旧特定学校財産の管理処分等

(1) 旧特定学校財産の管理処分等

- ① 国から承継した旧特定学校財産である東京大学生産技術研究所跡地については、施設費交付事業等の財源に充てるため、独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として、予算に応じて分割して売却する。なお、未売却部分については国立新美術館用地として、貸付を継続する。
- ② 処分後の財産の利用状況について、適切に把握する。

① 東京大学生産技術研究所跡地の状況

東京大学生産技術研究所跡地については、平成19年度より独立行政法人国立美術館に措置される予算の範囲内で、分割して持分売却を行っている。

平成26年度は、5月1日に持分162,629/2,997,481を3,010百万円で売却。これにより、売却持分累計比率は73.9%となり、未売却持分比率は26.1%となっている。

未売却の土地については、独立行政法人国立美術館と使用契約を締結し、土地使用料として220百万円(※1)を徴収している。

なお、来年度以降も、独立行政法人国立美術館の予算額に応じて、引き続きセンター持分を売却していく予定である。売却完了時期については、予算額や土地価格の変動に左右されるが、平成31年度に完了する見込みとなっている。

※1：土地使用料220百万円のうち60百万円は、当該土地に係る固定資産税相当分

② 広島大学本部地区跡地処分後の状況

平成25年度に処分が完了した広島大学本部地区跡地については、広島市と広島大学が主体となり進めている「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」において「知の拠点を支えるゾーン」と位置づけられており、事業者として選定されている三菱地所レジデンス株式会社を代表とするグループが本趣旨に沿い事業実施計画を作成し、市及び大学に提出。平成26年7月、市及び大学はこれを承認し、当センターも不動産売買契約書に基づき、同日付でこれを承認した。(再掲)

(2) 承継債務償還

(2) 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する43国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務(旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債)の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの借入に係る債務について、43国立大学法人から納付される金銭を回収し、財政融資資金への償還を実施(回収・償還は毎年度9月及び3月、あるいは5月及び11月)している。

平成26年度の債権回収及び債務償還については、以下のとおりであり、回収率及び償還率はともに100%である。

(平成26年度償還実績)

(単位：百万円)

区 分	承継債務償還の状況					債務負担金債権の回収状況	
	債務承継額	前年度末 債務残高	元 金 償還額	年 度 末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回収額	利 子 回収額
附属病院整備に係る 債務	1,000,987	332,233	46,108	286,126	7,088	46,108	7,088
附属病院整備以外に 係る債務	3,750	—	—	—	—	—	—
合 計	1,004,737	332,233	46,108	286,126	7,088	46,108	7,088

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 人件費の削減

4 人件費の削減

平成26年度の常勤役職員に係る人件費について、削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。その際、政府の方針を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。

なお、給与水準については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成25年11月15日閣議決定）に基づき、国家公務員に準じた当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともにその検証結果や取組状況を公表する。

① 給与規則等の見直し

国からの要請に基づき、平成26年11月19日付け一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律に準拠し、職員の昇給について、抑制を行うために「職員給与規則」の必要な改正を行った。

② 事務職員の給与水準

平成26年度の事務職員の給与水準については、対国家公務員指数（法人基準年齢階層ラスパイレス指数）は109.1となった。

これは、当センターの所在地が地域手当の支給地であることが主な要因であり、地域を勘案した指数は95.8となり、国家公務員よりも低い水準である。

③ レクリエーション経費、国とは異なる諸手当の状況

レクリエーション経費及び国とは異なる諸手当について、該当はない。

④ 法定外福利費の状況

法定外福利費については、下記の支出実績があった。

・健康診断費	244千円
・役員普通傷害保険料	405千円
・職員労災保険（法定外補償）	59千円

Ⅳ 短期借入金の借入状況

平成26年度において、実績はなかった。

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供した実績

平成26年度において、実績はなかった。

Ⅵ 剰余金の使用実績

平成26年度において、実績はなかった。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画の策定・実施状況等

(1) 人事に関する計画

1 人事に関する計画

(1) 方針

- ① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。
- ② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。
- ③ 金融業務関係など、高度な専門知識を持った人材を計画的に育成するため、センター職員の今後の人事の在り方について基本的な方針を策定し、それに基づき、年間延べ50名以上の職員を各種研修に参加させる。

(2) 人員に係る指標

常勤職員数については、抑制を図る。

① 人事管理の方針

平成26年度は、総務部長1名、総務部副部長1名、審議役1名、総務課8名、施設助成課7名の計18名の体制で各事業を実施している。

人事交流については、当センターの業務が国立大学法人等全体に関わるものであることから、例えば、国立大学法人からの交流者にとっては、当センターでの職務で幅広い知識や情報が得られることにより、専門性の向上が図られ、また、当センターにとっては、交流者の文部科学省での経験が業務強化につながるなど、人事交流を行う組織や個々の職員にとってメリットのある交流を実施している。

② 職員研修

個々の職員が高いモチベーションを持って仕事に取り組み、その能力を最大限に発揮できるような環境を整備し、もってセンターの組織としての活性化を図ることを目的として、センター職員の採用方針、研修計画等を定めた「職員の今後の人事の在り方について」を平成26年4月に策定している。

本方針に基づき、平成26年度はこれまで金融業務、病院業務、施設関係業務等の専門性を有する研修に33件延べ75名の職員が参加しており、職員の専門性の強化や意識改革を図っている。

また、業務に関し、役員等による講話を2回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。なお、役員等による講話の一部について、今年度は、当センターの役職員のみならず、当センターが所在する学術総合センター内の外部機関が参加できるように当センターの役割等を外部機関へ発信する取組を行った。

更に、平成26年度は文部科学省高等教育局から職員を招いて、当センター職員に対し、「国立大学法人の第3期中期目標に向けた動き」について、研修を行い、当センターの実施する事業と結びつきが強い、国立大学を取り巻く現状について、役職員の見識を深める取組を行った。(再掲)

6. 事業等のまとめりの予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	国立大学法人等に対する 施設費貸付事業及び交付事業				法人共通				合計			
	予算	決算	差額	備考	予算	決算	差額	備考	予算	決算	差額	備考
収入												
運営費交付金	139	139	—		167	167	—		306	306	—	
長期借入金等	61,100	57,287	△3,813		—	—	—		61,100	57,287	△3,813	
財産処分収入納付金	15	747	732		—	—	—		15	747	732	
承継債務負担金等収入	91,020	89,792	△1,227		—	—	—		91,020	89,792	△1,227	
財産処分収入	3,010	3,010	—		—	—	—		3,010	3,010	—	
財産賃貸収入	227	220	△6		—	—	—		227	220	△6	
その他の収入	4	12	8		2	10	8		6	22	16	
支出												
センター事業費	139	127	△12		—	—	—		139	127	△12	
一般管理費	—	—	—		169	148	△21		169	148	△21	
施設費貸付事業費	60,311	56,497	△3,813		—	—	—		60,311	56,497	△3,813	
施設費交付事業費	5,600	5,446	△154		—	—	—		5,600	5,446	△154	
承継債務等償還金	91,644	90,223	△1,420		—	—	—		91,644	90,223	△1,420	
その他の支出	228	192	△36		—	—	—		228	192	△36	

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されている。(センター事業費：7百万円、一般管理費：9百万円)

決 算 報 告 書

(法人単位)

決算報告書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】				
運営費交付金	306,424,000	306,424,000	0	
雑収入	1,815,000	9,681,667	7,866,667	建物維持管理費収入が生じたこと等による。
長期借入金等	61,100,000,000	57,286,614,000	△ 3,813,386,000	施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったことによる。
長期貸付金等回収金	77,186,643,000	77,148,213,000	△ 38,430,000	平成25年度における施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったことに伴い、平成26年度内に回収した額が少なくなったことによる。
長期貸付金等受取利息	13,832,997,780	12,644,078,527	△ 1,188,919,253	実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
財産処分収入	3,010,000,000	3,010,000,000	0	
財産賃貸収入	226,706,279	220,305,466	△ 6,400,813	国立新美術館からの賃貸収入が見込みを下回ったことによる。
財産処分収入納付金	14,944,000	746,860,056	731,916,056	国立大学法人等の財産処分が見込みを上回ったことによる。
有価証券利息	4,281,055	12,127,638	7,846,583	資金運用の結果による。
計	155,683,811,114	151,384,304,354	△ 4,299,506,760	
【支出】				
センター事業費	139,176,000	127,450,240	△ 11,725,760	
人件費	100,460,000	99,384,036	△ 1,075,964	
物件費	38,716,000	27,878,284	△ 10,837,716	経費の削減を図ったことによる。
退職手当	0	187,920	187,920	退職者が生じたことによる。
一般管理費	169,063,000	148,260,253	△ 20,802,747	
人件費	82,196,000	82,081,976	△ 114,024	
物件費	86,867,000	66,178,277	△ 20,688,723	経費の削減を図ったことによる。
施設費貸付事業費	60,310,766,000	56,497,380,000	△ 3,813,386,000	施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
施設費交付事業費	5,600,000,000	5,446,448,864	△ 153,551,136	施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込みを下回ったこと等による。
長期借入金等償還	77,975,877,000	77,937,447,000	△ 38,430,000	平成25年度における施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったことに伴い、平成26年度内に償還した額が少なくなったことによる。
長期借入金等支払利息	13,667,958,063	12,286,042,633	△ 1,381,915,430	実際の借入金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
租税公課等	62,610,728	61,401,228	△ 1,209,500	平成26年度に実施予定だった不動産鑑定を平成27年度に実施すること等による。
債券発行諸費	13,859,532	13,805,532	△ 54,000	債券募集受託手数料が見込みを下回ったことによる。
債券利息	151,180,662	116,893,093	△ 34,287,569	第9回センター債券の金利が見込みを下回った結果、支払い債券利息が減少したことによる。
計	158,090,490,985	152,635,128,843	△ 5,455,362,142	

[注記] 1. 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

センター事業費 7,129,779 円

一般管理費 8,997,198 円

(一般勘定)

決算報告書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】				
運営費交付金	306,424,000	306,424,000	0	
雑収入	1,815,000	9,681,667	7,866,667	建物維持管理費収入が生じたこと等による。
計	308,239,000	316,105,667	7,866,667	
【支出】				
センター事業費	139,176,000	127,450,240	△ 11,725,760	
人件費	100,460,000	99,384,036	△ 1,075,964	
物件費	38,716,000	27,878,284	△ 10,837,716	経費の削減を図ったことによる。
退職手当	0	187,920	187,920	退職者が生じたことによる。
一般管理費	169,063,000	148,260,253	△ 20,802,747	
人件費	82,196,000	82,081,976	△ 114,024	
物件費	86,867,000	66,178,277	△ 20,688,723	経費の削減を図ったことによる。
計	308,239,000	275,710,493	△ 32,528,507	

[注記] 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では物件費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

センター事業費 7,129,779 円
一般管理費 8,997,198 円

(施設整備勘定)

決算報告書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】				
長期借入金等	61,100,000,000	57,286,614,000	△ 3,813,386,000	施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
長期貸付金等回収金	77,186,643,000	77,148,213,000	△ 38,430,000	平成25年度における施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったことに伴い、平成26年度内に回収した額が少なくなったことによる。
長期貸付金等受取利息	13,832,997,780	12,644,078,527	△ 1,188,919,253	実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
財産処分収入	3,010,000,000	3,010,000,000	0	
財産賃貸収入	226,706,279	220,305,466	△ 6,400,813	国立新美術館からの賃貸収入が見込みを下回ったことによる。
財産処分収入納付金	14,944,000	746,860,056	731,916,056	国立大学法人等の財産処分が見込みを上回ったことによる。
有価証券利息	4,281,055	12,127,638	7,846,583	資金運用の結果による。
計	155,375,572,114	151,068,198,687	△ 4,307,373,427	
【支出】				
施設費貸付事業費	60,310,766,000	56,497,380,000	△ 3,813,386,000	施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
施設費交付事業費	5,600,000,000	5,446,448,864	△ 153,551,136	施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込みを下回ったこと等による。
長期借入金等償還	77,975,877,000	77,937,447,000	△ 38,430,000	平成25年度における施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったことに伴い、平成26年度内に償還した額が少なくなったことによる。
長期借入金等支払利息	13,667,958,063	12,286,042,633	△ 1,381,915,430	実際の借入金利率が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
租税公課等	62,610,728	61,401,228	△ 1,209,500	平成26年度に実施予定だった不動産鑑定を平成27年度に実施すること等による。
債券発行諸費	13,859,532	13,805,532	△ 54,000	債券募集受託手数料が見込みを下回ったことによる。
債券利息	151,180,662	116,893,093	△ 34,287,569	第9回センター債券の金利が見込みを下回った結果、支払い債券利息が減少したことによる。
計	157,782,251,985	152,359,418,350	△ 5,422,833,635	

平成26事業年度期末監事監査報告

平成27年6月26日

独立行政法人


国立大学財務・経営センター

理事長 高井 陸雄 殿

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

監事 観山正見 

監事 小笠原直 

私ども監事は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第19条第4項及び第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度における財務諸表、決算報告書、事業報告書並びに業務執行について監査いたしました。

その結果について、別紙のとおり報告いたします。

監 査 報 告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）の平成26事業年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監査計画に基づき、理事長、理事、内部監査室、自己点検・評価委員会その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、連絡会議その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他センターの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果

- 1 法人の業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標・中期計画の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

- 2 法人の内部統制システムの整備及び運用についての意見

内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する法人の長の職務に執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

- 3 法人の役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったときは、その事実

役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

- 4 財務諸表等についての意見

財務諸表等は、法人の財政状況、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。また、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

- 5 事業報告書についての意見


事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。


- ## III 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）による大学評価・学位授与機構との統合について、確実に実施されるよう進められたい。

平成 27 年 6 月 26 日

独立行政法人国立大学財務・経営センター

監事 観山正見 

監事 小笠原直 

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

独立行政法人 国立大学財務・経営センター

理事長 高井 陸 雄 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

品田和之



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

長村彌生



<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度のすべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（すべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為

の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の一般勘定及び施設整備勘定に係る各勘定別財務諸表並びに法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国立大学財務・経営センターの各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報に関する注記に記載されているとおり、独立行政法人国立大学財務・経営センターは、「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律（平成27年法律第27号）」附則第2条の規定に基づき、同法の施行の時である平成28年4月1日に解散し、国が承継する資産を除き、その一切の権利及び義務は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に承継することとされている。

財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、解散による影響を財務諸表には反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）並びに各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第9期事業年度以降の各事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第8期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第9期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上